
第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 23 年 3 月 4 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 23 年 3 月 4 日 午前 9 時 30 分 開議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 36 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 2 議案第 37 号 平成 22 年度大山町土地取得特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 3 議案第 38 号 平成 22 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算 (第 1 号)
- 日程第 4 議案第 39 号 平成 22 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 5 議案第 40 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 6 議案第 41 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 7 議案第 42 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 5 号)
- 日程第 8 議案第 43 号 平成 22 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 9 議案第 44 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 45 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 11 議案第 46 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 12 議案第 47 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 13 議案第 48 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 14 議案第 49 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 15 議案第 50 号 平成 22 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 16 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
(大山地区拠点保育所新築工事)
- 日程第 17 議案第 8 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 9 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 10 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例

について

- 日程第 20 議案第 11 号 大山町赤松辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 21 議案第 12 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 22 議案第 13 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 23 議案第 14 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 24 議案第 15 号 鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 25 議案第 16 号 大山町総合計画（基本構想）の変更について
- 日程第 26 議案第 51 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 52 号 大山町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 17 号 平成 23 年度大山町一般会計予算
- 日程第 29 議案第 18 号 平成 23 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 30 議案第 19 号 平成 23 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 20 号 平成 23 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 32 議案第 21 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 22 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 34 議案第 23 号 平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 24 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 36 議案第 25 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 37 議案第 26 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 38 議案第 27 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 39 議案第 28 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 40 議案第 29 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 41 議案第 30 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 42 議案第 31 号 平成 23 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 43 議案第 32 号 平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 44 議案第 33 号 平成 23 年度大山町索道事業特別会計予算
- 日程第 45 議案第 34 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第 46 議案第 35 号 平成 23 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 47 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 48 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 36 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 2 議案第 37 号 平成 22 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 議案第 38 号 平成 22 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算（第 1 号）
- 日程第 4 議案第 39 号 平成 22 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 40 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 議案第 41 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 42 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 5 号）
- 日程第 8 議案第 43 号 平成 22 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 44 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 45 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 11 議案第 46 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 12 議案第 47 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 13 議案第 48 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 14 議案第 49 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 15 議案第 50 号 平成 22 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 16 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
（大山地区拠点保育所新築工事）
- 日程第 17 議案第 8 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 9 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 10 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 20 議案第 11 号 大山町赤松辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 21 議案第 12 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 22 議案第 13 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 23 議案第 14 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 24 議案第 15 号 鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する
協議について

- 日程第 25 議案第 16 号 大山町総合計画（基本構想）の変更について
 日程第 26 議案第 51 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 日程第 27 議案第 52 号 大山町職員定数条例の一部を改正する条例について
 日程第 28 議案第 17 号 平成 23 年度大山町一般会計予算
 日程第 29 議案第 18 号 平成 23 年度大山町土地取得特別会計予算
 日程第 30 議案第 19 号 平成 23 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 日程第 31 議案第 20 号 平成 23 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
 日程第 32 議案第 21 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計予算

出席議員（18名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 竹 口 大 紀 | 2 番 米 本 隆 記 |
| 3 番 大 森 正 治 | 4 番 杉 谷 洋 一 |
| 5 番 野 口 昌 作 | 6 番 池 田 満 正 |
| 7 番 近 藤 大 介 | 8 番 西 尾 寿 博 |
| 9 番 吉 原 美 智 恵 | 10 番 岩 井 美 保 子 |
| 11 番 諸 遊 壊 司 | 12 番 足 立 敏 雄 |
| 13 番 小 原 力 三 | 14 番 岡 田 聰 |
| 15 番 椎 木 学 | 16 番 鹿 島 功 |
| 17 番 西 山 富 三 郎 | 18 番 野 口 俊 明 |

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長 …………… 狩 野 実
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡 田 栄	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	税務課長 …………… 小 谷 正 寿
建設課長 …………… 池 本 義 親	農林水産課長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 …………… 坂 田 修	住民生活課長補佐 …………… 吹 野 正 幸
福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘	観光商工課長 …………… 福 留 弘 明

保健課長…………… 斎 藤 淳 人権推進課長…………… 門 脇 英 之
農業委員会事務局長…近 藤 照 秋 地籍調査課長…………… 種 田 順 治
代表監査委員 ……………松 本 正 博 会計管理者…………… 後 藤 律 子
総務課参事 ……………酒 嶋 宏

午前9時30分 開会

○議長（野口俊明君） おはようございます。本日は質疑ということでございますので、一つ皆さんわかりやすい質疑をよろしくお願いいたします。質問が各、皆さんが答えられるようにしてあげていただきたいと思います。

そういたしますと、ただいまから2日目の議会を始めます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本定例会に上程されました46議案の提案理由説明は、昨日終わっておりますので、これから直ちに質疑を行います。

なお、日程第1、議案第36号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第8号）から、日程第16、議案第53号 工事請負契約の締結について（大山地区拠点保育所新築工事）までの16議案は、本日、討論・採決まで行いますので、よろしくお願いたします。日程第17、議案第8号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてから、日程第46、議案第35号 平成23年度大山町水道事業会計予算までの30議案については、本日、質疑のみを行います。

第1 議案第36号

○議長（野口俊明君） これから日程第1、議案第36号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第8号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○5番（野口昌作君） えーとですね、6ページですね。6ページに土木の、土木費の使用料で、道路占用料ということで160万円ですね減額ということになっておりますが、これは道路占用料等につきましては、最初からですね、大体金額が分かっているでないかなと。当初予算の中でですね、きちんと計算されている数字でないかなというぐあいに思ったりするわけでございまして、この160万円の減額というのはちょっと何か理由があつたと思ったりします。その理由をちょっと伺いたいです。

それから、25ページ。25ページにですね、参議院議員の選挙費がございすけれども、参議院議員の選挙費でですね、この、町の方の一般財源が185万7,000円ほど出たりしておりますけれども、国の選挙にですね、一般財源、町の財源を使って

選挙するというようなことはおかしいでないかなというぐあいに思ったりします。この点ちょっとお伺いします。

それから、36 ページでですね、36 ページの予防費の中で、予防接種費助成事業ということの中ですね、この中、各種がん検診の委託料ですね、がん検診の委託料なんかで 250 万円とかですね、それから、予防接種費の助成事業で 250 万円とか、当初予算を組んでですね、これだけやってもらわなければいけないということですね、努力する考え方で予算が組んであったというぐあいに思いますけれども、これだけの減額ということになるとですね、町の方の目標が著しく達成できないという状況でないかと思ったりします。この点についてですね、減額されてそのへんのどういうぐあいに考えられながら減額されたかということをお伺いしたいわけですね。

それからですね、38 ページですね、38 ページに農業総務費の中に負担金補助及び交付金、企業等参入促進支援事業補助金 250 万円の減額になっておりますけれども、これはですね、全額減額というような形でないかと思ったりしますが、どういふことですね、こういうことになったかということをお伺いしたいです。

それからですね、48 ページですね、48 ページに公有財産購入費、それから、補償補填及び賠償金というものでですね、たくさん土木費の関係でみてあったりするわけでございますけれども、この中で減額がほとんどですが、何も手をつけずにですね、減額になったりしているような額があるわけでございます、これらも何ていふのですか、最初やる予定だったのがですね、実行する予定がなぜ手をつけずにですね、減額になるか。まあ、やれる状態の中でも、町のほうがやらなかったか、それか、まあ現場がですね、そういう状況にならなかったとか、それから、見積り誤りだったとかというような点をですね、ちょっと伺いたいわけですね。たくさんそういうような数字があるように見受けますので。

それからですね、53 ページ、教育費のですね、積立金、小学校建設基金の積立金がですね、2,993 万 2,000 円という多額の額が減額になっておりますが、これがですね、確か 12 月の議会に 3,200 万ですか、予算が組まれて、これがこの 12 月議会、その次 3 月、この次になる定例会では、次の議会ではですね、ここで落とされるというような状況でないかと思ったりします。このへんについてのですね、考え方を一つ、伺いたいわけですね。

それから、最後 59 ページでですね、公債費がございまして、公債費でございます、ここで、償還金利子が 1,297 万 5,000 円減額になっておりますが、これらについてもですね、償還金利子なんかは大体予算では、当然にある程度きちんとした数字が出ているでないかというぐあいに思ったりするところでございます、どういう理由でこれだけ減額になるかということ。以上、よろしくお願ひいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員のほうからたくさんのご質問をいただきました。これよりは、担当課長のほうから直接、それぞれ答えをさせていただくよう運ばせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 建設課の関係、2件ほど質問いただいています。まず1点目が、6ページの土木費の使用料の減額でございます。これにつきましては、平成21年度にですね、土地の価格の、評価額の見直しということで、評価額が下がっております。その関係で、道路占用料につきましても同じく占用料を下げしております。で、平成21年度の当初予算を組む時点では、その額がまだ確定をしておりませんでしたので、従前の額で予算計上いたしておりました。今回その補正によりまして、その差額分について減額させていただくといったものであります。まあ特に電柱につきましても4万5,000本位といった大きな本数の電柱等の占用料をいただいていますので、そういった関係での差額分の減額でございます。

次に48ページの道路新設改良費の減額公有財産購入費と補償補填でございますが、特に大きな減額としておりますのが、町道退休寺線500万、これにつきましては、文化財調査を行なっております。で、文化財調査の結果がまだきちんと本調査までにいたっておりません。従いまして、用地購入までにはいたらなかったということで落としております。

また中山インター線につきましては、これも国道9号との交差点の詳細設計がまずそこからスタートいたしています。これは塩津の交差点改良といったものが、現在計画実施中であります。これとの関連性のある中から、まずその詳細設計を行なってから次に本線に入っていくと、いったことから21年度では間に合わなかったといったことで落としております。以上です。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 参議院選挙費の中で、一般財源が計上してあるのはおかしいでないかというご質問でございますけども、この一般財源を導入しておりますのは、投票場の身障者用のスロープをつけるとか、いわゆる施設改善をすることと、それから国費の対象になりません備品購入、そういうものに充ててる金額でございます。

それと59ページの公債費の利子についてのご質問でございますけども、当初の予算では、利率を2%で計上しておりましたけども、金融機関から見積りを取り、最低の利率を提示された業者と契約を結んでおりますけども、その利率が1.1%程度ということで、その利率の差でこれだけ減額が生じたということでございます。以上でございます。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 36 ページのですね、各種がん検診委託料 250 万円の減額、それから予防接種費助成事業 210 万円の減額についてのご指摘でございますが、まず各種がん検診の委託料につきましては、全体的に当初の検診のですね、受診者目標をご指摘のようにちょっと下回っているということでありまして、まあ具体的に申し上げますと、胃がん検診で 150 人程度少ないかなど。肺がん検診も 500 人程度、あるいは大腸がん検診も 300 人程度というふうなことで、まだまだ検診受診のですね、周知不足っていうんでしょうか、そういったことが大きな課題かというところで考えているところであります。

もう一つ、予防接種の助成事業につきましては、250 万円の減額、扶助費を 250 万円減額しておりますが、前のページ 35 ページ、委託料に 250 万円を追加計上しております。これはいわゆる予算の組み替えという形でありまして、このヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、当初は、医師会と委託契約を結ばずに償還払いで助成をするというふうなことになるというふうにご考えておりましたが、2 月以降、医師会との契約ができましたので、委託費に組み替えさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 38 ページの企業等参入促進支援事業の補助金の 250 万の減額でございますけども、平成 22 年度に町内の企業の方が新規農業参入ということで計画をしておられましたけども、計画の中身の変更でありますとか、準備等の都合もございまして、22 年度実施が困難になったということで、全額減額変更ということになりました。合わせまして、今、新たに今の計画は進めておられまして、23 年度から新たに実施をしたいということで進んでおりますので、という状況でございます。以上です。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） 小学校建設基金の積立金の減額ですが、この積立金は、旧光徳小学校を企業に貸与するための教育財産の処分にかかります国庫納付金相当の金額を積み立てるという文科省の条件がありまして、それをクリアするために積み立てを予定していたものであります。

財産処分にかかる手続きを進めていく中で、当初貸与年数の残存期間 25 年間の基準として補助金の返還金分を算出しておりましたが、文科省の算定によりますと、残存期間ではなく貸与期間 10 年間の補助金分の金額か、またもう一つ、貸与額とそれから貸与期間の計算で算出した金額、どちらか価格の低いほうを採用するとい

う方針がありまして、その結果、貸与金額と貸与期間の計算式のほうが金額が低いということで約 200 万強の積立金で納まるということになりまして今回減額させていただくものであります。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（10 番 岩井美保子君） 議長、10 番。

○議長（野口俊明君） 10 番、岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井美保子君） 26 ページの民生費社会福祉費の中の節 8 と 9 でございますが、減額がしてあります 200 万強でございますが、昨日の説明では、この光をそそぐ交付金事業に出してはいけないお金だったというような説明があったんじゃないかと思えます。もう少し詳しいことをお聞かせください。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金という事業が国の制度で創設されたところでございます。それにつきまして、国の内閣府のほうに、補助の申請をいたしまして、その事業の適否の判断がされたわけでございますけれども、事業内容が、対象者が、幅広い子ども対策や高齢対策には該当がしないという国のほうの判断が示されたために、ここの予算は廃止、減額という予算措置をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議員（3 番 大森正治君） 議長、3 番。

○議長（野口俊明君） 3 番 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 53 ページ、教育費の小学校施設整備の部分ですけども、補正が 2,000 万の減、かなり大きいですが、これすべて大山小学校の大規模改修、それから耐震補強関係、その他ですね、かなり大きい額ですけども、まあ十分に施設設備がね、整ったうえでこれだけ浮いたということが分かりますが、これも大きいんで、まさかいい加減っていつちゃあ言葉は悪いですけども、安上がりでやったということはないと思うんですが、何故こんなにね、予定よりも安くできたのか。その辺のことまあ概要でいいんですけども、説明していただきたい。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 詳しいことは課長が申し上げますけれども、何も大山小学校、そういうことは思っていませんし、いい形でということ、あくまでも入札残だということでご理解いただきたい。

○議長（野口俊明君） 答弁はそこまでですか。はい、他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第36号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第37号

○議長（野口俊明君） これから日程第2、議案第37号 平成22年度大山町土地取得特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第37号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第38号

○議長（野口俊明君） これから日程第3、議案第38号 平成22年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） えーとですね、いつも話題になってる特別会計ですが、今回特に目につくのがですね、3ページの歳入ですが、住宅新築資金等貸付助成補助金、これ県の補助金ということになっておりますが、1,018万、これ減額になっております。この助成金補助金ですね、内容となぜこれがいただけなかったのか。今まではこれもらったものなのか、どのようなことでこうなってるのかなど。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 西尾議員のご質問にお答えいたします。まずこ

の補助金でございますが、この補助金につきましては、回収が困難な債権があるということが、町村の財政を圧迫しているというような現状に鑑みまして、国が回収困難な債権に対しまして、4分の3を補助するという内容の補助金でございます。これが償還推進助成にかかる補助金でございます。今回この減額につきましては、当初予算作成時には、県に対して補助要望という形で提出をしてございます。この時点では5件の補助の要望を出しておりました。で、その後に、で、この5件分が当初予算に反映されております。

その後に年度が変わりまして、9月頃に今度は県のほうから精査が始まります。要望に出しておいたものに対して、本当に補助の対象になるかどうかということを精査をいたします。その段階で町村に問い合わせがございまして。その中で、町村とのやり取りをしながら、補助の対象になるかどうかを最終検討いたします。その中で5件申請しておいたものが、結果として2件しか採択されなかったということでそれを1月に改めて補助申請いたします。そしてこの申請の時点で、予算額が確定いたしますので、今回の補正予算で減額をさしていただいたという流れでございまして。

○議員（8番 西尾寿博君） 今まで、今まで、今まで…。どうやってきたのか。

○議長（野口俊明君） あっ。

○議員（8番 西尾寿博君） 今まで、どうやってきたか。答弁漏れ。

○人権推進課長（門脇英之君） はい、平成21年度につきましては、4件分の補助金をいただいております。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） えーとですね、ということは、何が条件が合わなかったのかということだろうと思います。それに付け加えてですね、諸収入のほうで2,000万入っておりますが、この政務報告のほうを見ると、たぶんこれ補助金がなかったら、ね、また増えますよね、逆に言ったら。補助金をあてにしながら無いということは、滞納繰越分の中に入っていくということもあるわけじゃないですか。ね、で、それを見ると本年度徴収率2.2、昨年が3.9、現年度分いうとこれはどうも聞いたところによると年度、というか新たにこれ速報となっておりますが、これ政務報告ですよ、なってますけどもそれが入った時点でどうなっているか、まだちょっとわたし詳しい数字分かりませんが、ただ言えることはね、いかにも少ない徴収実績がはっきり言いまして、いつも言いますけども、3億以上あるのに、本当でとれていないということで、苦肉といいますか、その分でたぶんこの国のほうとか、県のほうに補助金の申請をしてるといふふうに見えますよね、それは間違いないと思いますが、その中で5件申請をしながら2件しかとれなかったというのは、21年は4件、これをしながらはっきり言って補助金をいただきながら、この繰越分を減

らしていつてるといふふうに姿が見えるわけですが、まあ努力もやっているのは分かりますけども、努力プラスやっぱりこの精査もちゃんとしなきゃいけないと思う。そういった気持ち聞きたい。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） まずこの補助金につきましては、滞納繰越の中に入るものではございません。これはあくまでも滞納分の解消ではございませんので、ただ債権回収が困難なものに対して、町の財政の負担を減らすという意味の補助金でございますので、この補助金をもらった分だけが滞納が減るというわけではございません。

それから精査が足りないのではないかということなんですけども、これはあくまでも県に出す場合には、要望として出します。その要望を出したもののの中で本当に対象になるものが精査をされて、対象になるということでございますので、なかなか対象になる件数は非常に少ないです。

ちなみに平成 21 年度で 4 件、平成 22 年度で 2 件、で、今、平成 23 年で 1 件の要望を出しておりますが、これはあくまでも要望でございまして、こちらの希望的価格もありますが、精査をされればこれも補助対象にはならない可性もございます。平成 24 年度以降につきましては、もうこの補助の対象になる方は現在はないという状況でございます。

〔「関係ない、関係ない、いいです。」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 38 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 39 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 4、議案第 39 号 平成 22 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 7番。

○議長（野口俊明君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 1点だけお尋ねいたします。説明書の4ページでございますが、本会計は、1,700万ほどの総額の会計なんですけれども、このたびの補正で予備費が増額されて580万ほどにのぼっております。1,700万の会計のうちの、予備費が580万というのはすごく多額に感じるわけですけれども、今後、更新ということも考えられるので、今のうちから基金にもう少し積み立てをしておいてもいいのではないかなというふうに思うんですけれども、まあ敢えて予備費として計上がしてあることの理由について説明をお願いします。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。今回の補正で予備費のほうを増やしたということでございまして、もともとこの基金というのが開拓水道の場合ございまして、この基金につきましては、もともとと言いますのが、昨年度から財政との協議で100万円ずつ毎年基金に積み立てて、今後の開拓水道の老朽管の更新等に役立てようということで、まあ基金を昨年度から財政等の協議で積み立ててきたわけです、その時の額が100万円ということでございまして、今回100万円、基金については、今回も100万円といたしまして、またこのようになり予備費が膨らんでくるということになりましたら、再度財政等協議いたしまして検討していきたいというぐあいに思っているところでございます。ご理解のほどお願いいたします。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第39号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第40号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第40号 平成22年度大山町地域休養施設

特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第40号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第41号

○議長（野口俊明君） これから日程第6、議案第41号 平成22年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） あのですね、9ページを質問したいと思います。そこに人間ドッグの委託料が1,700万減ということになっています。あ、すみません、1,700万、170、あ、ごめん、一桁違った、まあどっちにせよ少なかったということで、4月の時点ではですね、もうこの人間ドッグは受けられませんかというようなことを言ったわけなんですけど、もういっばいで無理ですよということであって、まあしぶしぶ諦めたというのは、わたしひとりじゃなくしてですね、知り合いの方も結構そういう方がおられます。それでここにきてですね、1,700、あ、170万余るということはですね、途中二次募集という形でですね、再度ですね、希望者ありませんかというようなことをですね、周知されたら良かったでないかなというふうにわたし思うわけなんですけど、そのあたりはどのような考えをもっておられるか。

それからもう一つ、その上ですね、特定検診委託料が170万も減ということ、このあたりのことをお聞かせください。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） まず人間ドッグの検診委託料170万円減についてでありますけれども、これは当初750人分の人間ドッグを見込んでおりました。それがまあ1月末現在で412名というような数字をつかんでおります。で、人間ドッグは一応2月までということになっていますし長丁場です。で、その間に全員受けてい

ただければいいんですけど、中には最終的に人間ドッグに行かれないという方もまあ、これまでもありますので、なかなか追加募集ということもできるようでしにくいところがあるということをご理解いただきたいと思います。おそらく、駆け込みですね、1月末まだ400数人ですけれども、2月末で600人ぐらいにはいこうと、前年並みにはいこうというふうにはふんではおります。あ、最低でもね、最低でも600人ぐらいは受診してもらえというふうにはふんでおります。

それからその上の特定健康診査の委託料であります、これいわゆるメタボ検診というものでありまして、40歳から74歳の方が対象になるものであります。これも当初850人ほどの見込みを立てておりましたけれども、最終的には600人ぐらいで落ち着くのではないかなというふうな見通しを立てて、今回落とさせていただいております。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） あのですね、確かによく分かりました。技術的には、そりゃあちょっと難しいとか何とかあったわけなんですけども、できるだけせっかく予算つけてあるわけなんですのでね、あと追加、そのへんが条件が分かった時点でね、あと10人と、あるいは20人大丈夫ですよというようなアナウンスしてもらえば、じゃあ今からでも受けようかということがありはしないかなと思うわけなんですけど、そういうことはもう1回流れて絶対それは無理な話なんですか。何かちょっと考えてやれば何かできるような気がするんですけども、「あと残り何人ありますよ、どうぞ駆け込みでどうぞ」という、そういうことはまあこれは今後の要望なんですけど、と思うんですけど、どうですか、課長、そのへんは。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 例年4月に人間ドッグの募集をかけます。で、それからだいたい2月末までという期間に人間ドッグを受診してもらうことになるんですけども、今のご指摘をいただきまして、たとえば早い段階です、人間ドッグやめたという方が、意志表示をしてもらおうというふうなことでですね、今年やろうと思ったけれど、できんわ、やめたわというふうな方がいらっしゃれば、そういった方の枠を確保する、追加募集等で対応するというふうなことも、もしかしたら可能ではないかなというふうに今考えていますので、検討してみたいと思います。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討

論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 41 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 41 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 42 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 7、議案第 42 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 5 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番、野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） えーとですね、最後のページですね、最後のページ、給与費明細書ですけれども、この中でですね、特殊勤務手当、これが改正後が 1,711 万円、補正前ですね、補正前後でございしますが、前が 1,661 万ということで、非常にまあ多額の特殊勤務手当が出たりしております。

今年度の当初予算ではどうも 600 万程度の金額がとってございすけれども、これがですね、どういうわけでこの金額になっているのか、どういう特殊勤務に対して払っておられるか、というようなことちょっとお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 答弁者はありませんか。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 給与費明細のなかでの特殊勤務手当のご指摘ですが、この中身につきましては、いわゆる医師、現在名和診療所に 1 名、大山口に 2 名、正職員の医師がおりますけれども、その医師の勤務手当ということになっております。で、おそらく当初予算から、かなり高額でありますので組んであったのではないかというふうに思っておりますが、以上です。

○議員（5 番 野口昌作君） 5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番、野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） そうするというと、3 人の医師にだいたい年間 500 万ぐらいの特殊勤務手当が払ってあるということですね、500 万以上のね。給与では 90 万円ぐらいでしたかいな、月給が、なんぼだか忘れたけど、かなりの金額の給料が払って、その上に特殊勤務手当ということで、年間 500 万ぐらいが払ってあ

るというようなことになるわけですし、それから新年度予算では、23 年度予算では確か 670 万ぐらいですから、確かみであるのは、非常にこれ差があるわけです。この 22 年度において、なぜこれだけ出たのか、払ったのか。そのへんちょっと説明願います。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） はい、休憩いたします。

午前 10 時 13 分 休憩

午前 10 時 19 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。答弁をお願いします。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） えーとですね。今年の、23 年度の予算書なんですけれども、今年、特殊勤務手当に入れている項目がですね、初任給調整手当というものが入っております、今まで入っております、この項目に入れるのが適切じゃないということで 23 年度のものですね、そこを新しく作って分けておまして、ちょっとこの補正予算の額、トータルの中にですね、その初任給調整手当が入っております。それでちょっと多くなっておりますけれども、内訳としましては、額的にはそう変わっておりません。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「進行、進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 42 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 42 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 43 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 8、議案第 43 号 平成 22 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討

論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 43 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 43 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 44 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 9、議案第 44 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番、野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 3 ページ、明細書の 3 ページ、説明書の 3 ページでございすけれど、歳入でですね、第 1 号被保険者保険料というものが、1,179 万 9,000 円減額になっております。当初ですね、3 億 1,239 万 5,000 円ですね、額をこれだけ保険税でとるんだと、保険料でとるんだと、徴収するんだという考え方で、予算を出しておきながらですね、ここで特別徴収保険料として 900 万円を減額するということはどういうことですか、これどういうわけかということになるのか。考えてみれば保険料がいらぬのをですね、当初から見込んであって、徴収するときは、それは 900 万少なくてとるよということによってやられたのか、それがまた 3 億 1,239 万 5,000 円を徴収しなければならないのに、それだけ徴収する徴収率をですね、間違えてしまって、900 万円の穴があいてしまったりなんか、というようなことがあると思うんです。このへんをですね、ちょっとお聞かせいただきたいわけです。それで結局、最終的には町債を発行して、足らん部分を町債を 1 億 5,000 万、あ、1,500 万ですな、発行してですね、帳尻を合わせるというようなことになっておりますので、その辺の見積り誤り、徴収誤り、どういうところからこういう現象が起きたのか、ちょっと伺いたいです。以上です。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 保険料が当初の予算より大幅に徴収が減っているのではないかとご質問ですが、これについてですが、保険料につきましては、ご承知のように、この第 4 期の計画 3 年間ですね、単価といいますか、月額を決めております。段階がございす。で、それぞれこの保険料、1 段階から 6 段階までございすますが、それぞれの方の人数につきましては、常に変動がございす。で、

当初予定をしました人数っていいいますのは、介護保険料所得段階別被保険者というもの、集計というものでいたしますが、その段階がですね、高い保険料の、高い段階から、安い保険の低い段階に変われる方があったり、あるいはそれぞれの人数がですね、変動いたしまして、今回当初を見込んだ保険料から減額をされるということでございます。よろしく願いいたします。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） そうすれば、この当初見込んであった3億1,239万5,000円というものが、いわゆる見込み間違いだったということになるわけですね。当初見込んだけど、これだけ集らない状態になってしまったということは見込み間違いということですね。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 当初の予算を組みますときは、その予算を組む時点のそれぞれの段階にある方の人数にそれぞれの保険料をかけて、計算をいたします。ですので、組んだ時点はそうなんですけども、段階がですね、変わられる、あるいは人数に変動があるということでもありますので、なかなか半年後、一年後、どのようにその段階が変わっているかというのは、予測ができませんので、その予算を組む段階の人数で試算をするということでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 同じく3ページでございます。歳入のところが一番下の福祉空間整備交付金というのが、国から出るようでございます。出ているようでございますが、この空間ということの整備ということ、どんなことに出るのか、教えていただきたいと思えます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 地域介護福祉空間整備交付金という、これは空間という言葉がついておりますが、交付金の名称であります。で、この内容はですね、いろいろメニューがございますけども、今回該当っておりますのは、グループホーム、具体的にはばんだの里ですけども、そこのスプリンクラーの設置の交付金であります。で、今見ていただいております3ページの国庫支出金のほうに、これが今上がってきておりますが、その次のページのですね、4ページの一番下のところに、同じ項目で同額の減額がございます。これは組み替えでありまして、この

同じ内容の事業が、国の制度でもあるいは県の制度でもございましたけども、当初県との協議によりまして県の制度で取り組む予定でありましたものをその後、県の事業の振り分けの中で国の事業に変えていくということがありましたので、今回それは組み換え、同じ名称で組み換えをしておるといところでございます。よろしくお願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第44号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。再開は、10時40分。

午前10時30分 休憩

----- . -----
午前10時40分 再開

日程第10 議案第45号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

これから日程第10、議案第45号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第45号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 46 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 11、議案第 46 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 46 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 46 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 47 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 12、議案第 47 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 4 号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 47 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 47 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 13 議案第 48 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 13、議案第 48 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討

論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 48 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 48 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 14 議案第 49 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 14、議案第 49 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 5 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 49 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 49 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 50 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 15、議案第 50 号 平成 22 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） この補正予算の中でですね、1 ページに営業費用で 494 万 2,000 円、ざっと 500 万円ですね、資産減耗費というものが計上されております。資産減耗費についてです、これ町長は簡単にですね、精査した結果がこうだったというような説明でございましたが、これは 492 万、ざっと 500 万ですね、金が窃盗にあってるというのと一緒のことです。町長、そのへんについてね、どういうぐあいな見解を持たれているか、ちょっとお尋ねしたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳細について担当課長のほうから述べさせていただきます。

○議員（5番 野口昌作君） いや、町長の答弁をいただきたいですわ。水道管理者の町長の答弁をいただきたい。

○町長（森田増範君） 内容について。

○議員（5番 野口昌作君） いや、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 水道管理者のですね、町長たるは、そういう考え方についてですね、答弁できないですか。分からないですか。議会議員でですね何年もやっておられたでないですか。大山町のほうも公営企業があったりしてですね。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 内容について担当課のほうから述べさせていただきますと思います。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） えー町長になり代わりまして、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

494万2,000円の貯蔵品をですね、今回の補正で、減額させていただいております。その経緯からお話しをさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、この貯蔵品につきましては、実は去年の夏、監査委員さんのほうから、ご指摘がありまして、で、実際に今、水道課でそういった貯蔵品、貯蔵品といいますのは、水道のパイプですとか、あるいはネジですとか、水中ポンプですとか、いろんな修繕したり、水道施設を修繕したりするための材料をですね、のことなんですけれども、これは監査委員さんがですね、きちんとあるものはある、ないものはないとして、この水道会計の中に反映させるべきだというご指摘をされました。それを受けまして、私ども水道課のほうで、去年の夏から、中山の倉庫にあるいろんな部品なり部材、あるいは大山支所の倉庫にあるいろんな貯蔵品を一つ一つチェックしてまいりました。でまあそのチェックした中で、これまで水道課の中にある台帳を持って出て、検査したわけでございますけれども、ここに書いてあります494万2,000円分ですね、物品が、中には、かなり古くなってもう錆びついてしまって、使い物にならないとかですね、合併前、ずっと、合併も前ですけれども、もう10年も20年近くも前からどうも保管してなかったようなものがあったりしまして、われわれのほうで確認した結果、これだけの金額のものが見当たらなかったり、もう錆びて使いものにならなくなっていったということで、精査した結果を監

査委員さんのほうに報告さしてもらいました。で、報告させてもらった金額につきましては、今回の補正予算において、きちっと落とさせていただいたということでございまして、議員がおっしゃられましたような窃盗というのはちょっとないというぐあいに思っております。まあ、経過が分からずに紛失したというのは、少しはあったかもしれませんがけれども、とにかく現場に、倉庫の中にはなかったということでございます。

ちなみに旧名和は、企業会計を採用しておりませんでしたので、名和の倉庫については、今回の調べの対象からは外しておりますので、ご理解のほど一つよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） まず最初にですね、これまで結局これは、法律上会計法上ですね、棚卸しは毎年やらなければいけないことになっておるわけですね。合併した当初からですね、やってないといけないわけです。それを監査委員さんのですね、指摘を受けてやったなんてね、どういうことなんですか。これ町長、というぐあいに思われますか、本当。結局、ね、まあいわゆる職員さんのことありますけど、最終的には町長ですから、そういうような事務をとっているということ事態がおかしな話であって、何にもそういうことが影響してくる、一時が万事になっちゃう、そういう職員体制になっちゃうわけだな、そういうぐあいに思うんですわ。

まずですね、まず一つは、これが、だいたいこれは当初からやってないといけない、毎年やらなければいけない仕事なのにですね、やられていない。これについて町長というぐあいに考えられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 内容については、先ほど担当課長のほうから述べさせていただいたところでありまして。特に合併当初からの流れの中で、こういう経理をやってきていたという状況なのかなと思っておりますけれども、詳細の中で監査委員さんから指摘を受け、中身を精査をし、その報告をさせていただきながら、このたびきっちりとその対応をさせていただいているというところでありまして。

今までの捉え方の中で、見直すべきところ、あるいは不十分なところはわれわれも当然やっていかなければなりませんけれども、ひとつの慣例、あるいはやり方の中で職員あたりが十分に配慮できなかったということもあるだろうと思っております。これからもこういった内容について、職員の担当課のほうで状況をそれぞれ状況を把握しながら、精査をしながら取り組みを進めてまいりたいと思っておりますし、監査委員さんのご指摘のことを踏まえてさらに担当課内部の扱いについての状

況、しっかりと取り組みを進めてまいりたいというぐあいに考えておるところであります。どうぞよろしく申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これはですね、結局、まあ、町長さんのところで言うならばですね、町長さんが農業をしておられた時代、今は町長ですけれども、肥料なんかがですね、肥料の500万分がなくなってしまったと。肥料を家に買ってあってですね、来春から使うんだというぐあいに準備をしておいた500万分の肥料がなくなってしまった状況なんです。これはですね、大山町民の財産が500万なくなってしまったんです。これがですね、ただ精査してこれだけなんて、ということではね、こりゃあ町民の方は、現金でなくていいですけど、まあ窃盗にあつたらんちゅう、なら窃盗にあつてないならどういうことなんですか。窃盗にあつてないのなら自分がどうか分かんですけどね、結局、蛇口でも1万個ぐらいの蛇口ですよ。蛇口買ってあったとしたら。その蛇口を盗まれなどどうするんですか、みんな取り付けて回ったりとか、パイプにしても1万本ぐらいのパイプをどうしてしまつとるんですか。もっとやっぱりね、町民の財産ということではね、この問題は大きな問題だと思いますよ。きちんとね、これについて、それこそどういう理由でここの数字が出たかということ、きちんと出してもらわないけんと思います。町長どうですか。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。水道会計、企業会計の貯蔵品の金額につきましては、これは3町合併したときに、旧中山・旧大山のそれぞれの貯蔵品の金額を合計したものが合併のときにあがっております。

で、その合併のときの貯蔵品の金額というのが、約600万ぐらいありました。その合併した時にはですね、中山の貯蔵品の数字、それから大山の貯蔵品の数字を、数字合わせをしておると思います。その時に、実際にきちんと在庫がいくらあって、台帳ときちんと合うのか、そのへんがきちんとできておったかどうかというのが、非常にわたしとしても心配をしておるところでございます。（「執行部の答弁でないよ、そんなん。」と呼ぶ者あり）と、いうことでまあそのへんから実際の在庫と今のこの数字と貯蔵品の金額とが、の整合性が取れていたかどうかというのが、非常に心配されるところであると思います。（「胸張って言えるようなことじゃないですが」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口俊明君） 静かに。

○水道課長（坂田修君） 以上です。

○副町長（小西正記君） 議長、休憩をお願いします。

○議長（野口俊明君） はい、休憩します。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 10 時 57 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） わたしも水道課長をやらせていただいております。その時にも在庫管理がはっきり言って、今思えば不適切な対応だったというふうに反省をしておるところでございます。台帳上から使ったものについては消却ということで落としておりましたけども、棚卸しの確認が不十分だったというふうに考えております。今後こういうふうなことがないように適切な処理をしてまいりたいと思いますので、なにとぞよろしく申し上げます。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） えーと 3 回を過ぎましたが。

○議員（5 番 野口昌作君） 同じ案件だということでもちょっと話をさせていただきたい。

○議長（野口俊明君） それ以上の、今までの質疑以上のものですか。

○議員（5 番 野口昌作君） あ、いや。

○議長（野口俊明君） えー、既にまあ 3 回となりましたが、会議規則第 55 条の但し書きの規定によって特に発言を許します。1 回の。野口昌作君、5 番。

○議員（5 番 野口昌作君） はい、5 番。今、副町長さんのほうからですね、話がありまして、ま、これまでの状況が悪かったのというようなことでございますが、執行部のほうとしてはですね、事務がずさんだったということでございます。非常に辛い答弁でないかというぐあいには思うわけでございますが。この今 500 万のですね、数字が減ったということ、合併してからこちらでございまして。6 年ほどですか、の期間でございまして。その間にですね、ほとんどやられていなかったでないかというぐあいに、棚卸しがやられていなかったでないかというぐあいにとられるわけでございますけども、この 5 年間か 6 年間のですね、これを遡ってもですね、今 500 万の資産減耗が出ている、これがですね、どういう状態で 500 万が出てきたか、いわゆる蛇口がありませんとかですね、メーターがありませんとか、いうだけでなしに、無いということはどこかで使っている、使ったからしてないんですと。これこれここに使いました。それを帳簿を落とすことを忘れておりました。事務的に怠っておりました、というようなことをですね、きちんと出していただきたい。そしてですね、またこれはどうしても分からない、これはとにかく分からないからこれは窃盗にあった以外に考えられないというようなことをですね、きちんと出してもらって、われわれもですね、それを確認せんと住民に対してですね、住民の財産をそんなことでですね、無くしてしまっていて知らないわというようなことではいけ

ないというぐあいには思いますので、そのへんをですね、早急に出していただくように強く要望します。町長どうでしょうか。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 確認ができなかった品目の明細は、ここに持っておりますのでそれぞれどういうふうな形で処理、あるいは分からなくなったかということ調査させていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 50 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 50 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 53 号

○議長（野口俊明君） 日程第 16、議案第 53 号 工事請負契約の締結について（大山地区拠点保育所新築工事）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 53 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 53 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 17 議案第 8 号

○議長（野口俊明君） 日程第 17、議案第 8 号 大山町手数料条例の一部を改正

する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これの条例改正でございますけれども、改正前の表とですね、改正後の表で28号ですか、29号が新しく書かれておりました、改正前の表も28号29号がですね、略というようなことになっております。それから30、31、32号という改正前のも、番号、号数がですね略になっていまして、改正後のほうも30、31、32ということでありまして、28、29はですね、新しく改正後の28、29に変わることは分かりますけれども、30、31、32はですね、新しいほうも古いほうの30、31、32がそのままいくというぐあいに捉えられるわけですが、そういう捉え方でいいですか。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） 今、野口議員のご質問のとおり略としてあるところはそのまま同じ条項がずれていくという形になります。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） そうすれば改正後の33、34というのは新しくできた号であって、これには何ら新しいことは書き込んでないですね。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） おっしゃるとおりでございます。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 対応号法がない場合につきましては、移動後、項に対する移動項がない場合には、当該移動後、項を加えるということでございますので、28号か、この改正前の28号が30号になり、改正前の32号が34号に移動するというふうなことでございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今の答弁なんですけど、実は説明を聞いたときにですね、1件あたりが1,200円か1,500円だったのを300円に事務的に落としますという形が、その1,200円から1,500円という金額が変更になってこの条項が出てくるのであれば、説明があつてその1,200円か1,500円というのがなくなるけん、それが変更にならないけんと思うんですが、それについてはどうなっていますか。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課長（酒嶋宏君） ただいまのご質問につきましては、えーとですね、今、今回改正で挙げておりますものにつきましては、この条例の中にあがっておりませんで、従前の条例のですね、32条に、この条例の表の中にないものにつきましては、1枚あたり300円をいただくという項目があります。その部分で、1枚について300円ずついただいております。ですので、例えば10枚取られると3,000円とかですね、5枚ずつですと1,500円というような形にたくさんの金額いただいておりますので、今回1件あたり300円という形でここに制定させていただくというような形の条例になっています。

○議員（2番 米本隆記君） はい、了解です。

○議長（野口俊明君） 他に、えー野口議員の質疑は先ほど終わっております。はい、他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第8号の質疑を終わります。

日程第18 議案第9号

○議長（野口俊明君） 日程第18、議案第9号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第9号の質疑を終わります。

日程第19 議案第10号

○議長（野口俊明君） 日程第19、議案第10号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第10号の質疑を終わります。

日程第20 議案第11号

○議長（野口俊明君） 日程第20、議案第11号 大山町赤松辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第11号の質疑を終わります。

日程第21 議案第12号

○議長（野口俊明君） 日程第21、議案第12号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第12号の質疑を終わります。

日程第22 議案第13号

○議長（野口俊明君） 日程第22、議案第13号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 実はですね、この議案の中にですね、裏側の2番に公共的施設の整備を必要とする事項ということがあるんですが、実はこの文面の中にですね、築30年を経過して施設の老朽化、ひいては施設の存続についても課題となるという文面が残っているわけですけども、施設といいますと山香荘本体の建物のこともさしているかというふうに思いますが、この計画につきましても、サッカー場のグラウンドの整備だけのことしか出ておりません。この山香荘本体の施設にかかることにつきましても、どのようにお考えなのかお伺いします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えいたします。今回、提案されていますこの総合整備計画書でございますけれども、山香荘本体ということで、が明記されていないのでないかということのご趣旨かなと思うんですけれども、施設名自体が山香荘本体を含みました名和地域休養施設でございますので、この本計画の中では、この名和地域休養施設全体の整備の中で、その中で柱となるところで正規なサッカーコートという表現を用いているということでご理解賜ればと思います。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） それは分かります。ただこの計画の中にですね、どうしても建物というものも含まれるわけなんです、それについてが今までの説明の中でも、明確にどうするかというところが、議員として聞いていないというところがあります。こういう計画を出されるのであれば、そういったところも総合的な計画だと思いますので、そのへんを伺いたいと思います。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** ただいまのご質問でございますけれども、この辺地債に限りませんけれども、施設、例えばでございますけれども、建物の修繕といったようなことになると、起債の対象として認められません。従いまして、今回のような事業を行なう場合、補助金等と併用する場合は、まずその補助金をそういう部分、該当なる部分に充当し、起債の対象となる部分を計画に起債をしていくということでございますので、この計画書自体にそういった本体の修繕に掛かるような部分が起債をされていないということで、ご理解賜ればと思います。

○**議員（2番 米本隆記君）** 議長、2番。

○**議長（野口俊明君）** 2番、米本隆記君。

○**議員（2番 米本隆記君）** あの、施設ということになりました建物というふうな表現だったんですが、実はグラウンドもこれも施設の一部だというふうに思うんですが、今あるグラウンドも整備し直すということになりますと、この起債の方法というのは、これは適性に、これに充当できるもんなんですか。最後に伺います。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** お答えをいたします。設備の中で、例えば芝のグラウンド、あるいは防球ネット、これをですね、網を張りかえるとか、芝の一部を補修をする、こういう場合が起債の対象にならないものでありまして、今回、計画をいたしておりますように、芝であれば全面的に張り替えるような、いわゆるものの、そういったものは起債の対象として認めていただけるといったようなことで、この本計画につきましては、あらかじめ県等と協議をした上で議会の承認を求めるとことが定められておりますので、この内容で県のほうからは異議はないということで回答をいただいております。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑ありませんか。

○**議員（3番 大森正治君）** 議長、3番。

○**議長（野口俊明君）** 3番 大森正治君。

○**議員（3番 大森正治君）** 地元の神田ですけども、ここの人たちの話を聞きますと、このサッカー場計画については歓迎しないと。反対の人が多いうふうにはわたしは聞いておるんですけども、この地元の声をね、どの程度聞かれたのか、悪く言えば、変な言い方すれば、地元の声を無視した計画ではないかというふうにも思えるんですけども、一方的な計画でないのか。どの程度その地元の声というのは反映されてるのか、要望があったのか、そのへんを聞きたい。

○**副町長（小西正記君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 神田というふうなことでございましたが、地元の神田集落には、わたしも説明会という格好で、説明に行かしていただきました。その時集られた方からは、特に反対という、強い反対というのはございませんでした。中であつたのは、サッカー場ということではないんですけれど、合宿で朝早くから、選手なり、アスリートが走る、道路を走る足音がぺたぺたしてそれが、音が気になってどうしようもないと。これは、陸上競技等の練習でそれぞれやっておられた分だというふうに思います。まあ、これはコース内の変更で対応できるではないでしょうかというお話もしました。それから交通量が多くなるということのご質疑がありました。これについては、どうしてもそういうふうなものが不便であれば、議会のほうの皆さんにも説明したことがありますけども、それは改善していかなきゃならないというふうな考え方をもっております。ただルートの今年度、平成23年末を目途としまして、大名農免、これが開通いたします。中山地区から大山地区まで1本の道路がつながってきますんで、これから直接山香荘に乗り入れることができるようなルート選定もできるんじゃないかというふうな考え方を持っておるところでございます。その他いろいろ意見交換をしましたが、特に地元神田地区の説明会の中では強い反対ということはありませんでした。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） こういう総合整備計画を決めるからには地元の声というのが凄く大事だと思うんですけども、特にここの辺地の人、人口120人とありますけども、まあどのくらいなのか分かりませんが、まあ1回ですか、地元の神田の集落に入られて声を聞かれた。その時に集まって来られた人は、何も言われなかった、というだけかもしれませんよね。1回だけの聞きとりから積極的な反対もなかったし、また逆に積極的な推進の要望もなかったというふうに聞いたんですけども、それでいいんでしょうかね、そういうことで進めて。何も反対がなかったからもう了解されたというふうに判断されるのは、どうかなと思うんですけども、もうちょっとこの丁寧な説明とか聞きとりとか、出席されなかった人の意見はどうか、そのへんは聞かれなかったんでしょうか。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 地元のほうには、ある程度具体的なものがもう少し詰まりましたら再度説明したいと思いますが、それ以外にも、住民説明ということで、全体的な説明会は開いているつもりでございます。その中で、いろいろなご意見をお聞きしながら、これからの事業展開図っていききたいというふうに思っておりますので、それなりにまた商工観光課のほうにご意見をいただきたいということも申し添えておるところでございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） この事業はですね、辺地対策事業債ということで、神田渡道に出るということでございますが、渡道には一度ですね、過疎債でしたか、出ております。それは除雪作業に使います機械を購入したのでございました。この辺地債とか過疎債というのは、その集落においてですね、そういう、何べんも出るものでしょうか。もしこれが精査いたしましたら、また返還というような先ほどのわたし質問しましたが、そういうことになりはしないかと思っ心配しますが、そここのところは確認できてますでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 辺地計画でございます。辺地計画でございますが、渡道で今の話がございました。機器の導入の関係は、その時点の計画でございます。計画をいっぺん作りますとそれを変更があれば変更していくという格好でございます。辺地計画の作り方でございます。過疎計画についても同じことでございます。

併せまして今回の辺地は、新しい辺地区域を作りました。神田と渡道の辺地をそれぞれ単独では辺地として認定をいただけないことになりましたので、この23年度に向けて、新しく一括りの区域にさせてもらったところでございまして、先ほどの答弁でもありましたけども、事前に計画を作る際には、事前に県と協議をしてその上で議会の議決をいただいて策定をするという手続きになってございますから、そのへんのところのご心配は無用かと思えます。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。11番。

○議長（野口俊明君） 11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 2月の27日でしたでしょうか、そういう町民との説明会がありました。わたしは都合が悪くてよう出席させてもらいませんでしたけども、聞くところによりますと、60名～70名の参加者でほとんどが反対の意見が多かったと。で、そういう声を踏まえて、それでもしなければならぬのか。詳しくは一般質問で1時間かけて議論を闘おうとしておりますけども、わたしはね、そこまで町民が「いいじゃないか」、しなくてもいいじゃないかというのに、そこまでする値打ちがあるのか、そこまで町長はこのことに政治生命をかけるといいますでしょうかね、かけるほどのことがあるのか、わたしは非常に疑問に思うんですよ。これは町長に答えて欲しい。一つ、以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） このたびの質問の中で辺地にかかる整備計画の策定ということでもありますので、直接のご質問、分かるのかなと思っておりますので、一般質問でお答えさせていただきたいなと思っています。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第13号の質疑を終わります。

日程第23 議案第14号

○議長（野口俊明君） 日程第23、議案第14号 大山町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第14号の質疑を終わります。

日程第24 議案第15号

○議長（野口俊明君） 日程第24、議案第15号 鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 鳥取県西部ふるさと振興基金ということで、西部の市町村に県とが出資して、西部行政管理組合ですか、のほうにトータル10億の基金が組んで、その運用益でこれまでまあ西部圏域にかかる地域振興の事業が行なわれておった基金で、このたび解散すると、処分するというので、大山町にはほぼ5,000万のお金が返ってくるということのようでございますが、返ってきたこの5,000万を大山町としては今後どのように活用していくお考えなのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまの質問にお答えをいたします。一般会計の補正予算でも提案させていただいたところでございますけれども、積立金といたしまして、減債基金の積立金を総額1億9,734万計上させていただいておりますけれども、このふるさと振興基金の約5,000万の返していただいた、返していただいたと言いますか、基金もこの中に入れて将来の財政運用に使っていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 了解。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番、鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） この多額のまあ積立金が返還になるということで、これは西部広域の中での、一つのまあ当時としては、一つ目玉だったわけですが、まあいろんな事情でこの分配するということになったということでございますが、この中でのいわゆる果実ですね、運用されたものですね、ふるさと何とかライブラリーとか、映画の、とか、というような若者に対してですね、これから育てていくようなことに使うんだというようなことですね、映画とか、いろんな音楽関係、ミュージック関係の新しい分野の子どもたちに機会を与えるというようなことに使われたと、おつたと記憶しておりますが、今後、そういうことでこっちのほうにはかなり大山町もそのへん、西部の中でも多く利用しとった経緯を把握しているんですけども、そういうことが安くできたということになればですね、今回もうそれができなくなる。これまでと同じようなことがですね、できるのかできないのか、今、近藤議員のほうもありましたんですけど、せっかくあったものが無くなってしまった。無くなってしまったならただ、利用するにあたってはですね、今度教育委員会のほうで何とかするのか、あるいはそのへんの、後のこと、どのように考えられるのかということも、若干お聞きしてですね、この基金が分配されて、処分されるということでございますけれど、関連として出てくるものから、ちょっと質問させていただきたいと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長。企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） このふるさと振興基金の果実を使いました事業がいろいろ西部圏域で取り組まれてまいりました。大きいものっていいですか、皆さん方がいろいろ馴染みがあったものはいろいろございましょうけれど、例えばございましてようにアマチュアのバンドの皆さんの大会っていいです「ほうき星を探せ」っていうふうなことですとか、リサイクルフェアっていうふうなこと、それから観光のパフレットですとか、観光情報誌「るるぶ」っていうふうなものを作ったりということで、もう、取り組んできておつたものでございます。で、ただこの、これを作っておりましたふるさと市町村圏推進要綱という国の指針が21年の3月31日で切れましてから、12月の定例会でもご説明申し上げましたように、この基金の扱いをどうしようかっていうことを広域で協議をされて、じゃあ今回廃止をしようということで、のことでございます。ご心配の向きはあるかと思ひますけども、この基金での事業はそういったことでございましたので、まあ近年のところではそういった活動も若干少なくなってきましたし、また必要に応じて、そういうことができればということもございまして、地域振興協議会という一つの枠組みもございまして、そのあたりでできることもあるかと思ひております。以上で

ございます。

○議員（16番 鹿島功君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第15号の質疑を終わります。

日程第25 議案第16号

○議長（野口俊明君） 日程第25、議案第16号 大山町総合計画（基本構想）の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第16号の質疑を終わります。

日程第26 議案第51号

○議長（野口俊明君） 日程第26、議案第51号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第51号の質疑を終わります。

日程第27 議案第52号

○議長（野口俊明君） 日程第27、議案第52号 大山町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ここでですね、公営企業職員を10人を3人にするような数字が出ておりますけれども、これまあさっき水道の関係でですね、私もいろいろと質問させていただきましたが、そういうような体制の中でですね、さっき質問しましたように、非常に事務的に滞っているような状況でないかというぐあいに見たりするわけでありまして、3人にしていくというような数字が妥当かどうか少し疑問に思うわけでございまして、この点、3人で充分だというような見解がどうかお伺いしたいと思います。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） 水道課のほうにはですね、職員は現在もかなり配置しておりまして、この企業会計3人というのはですね、給与のほうでの仕分けとい

うことで、3名ということにする予定としております。ですので、職員配置としては、水道にあたる職員も3名というわけではございません。それから、すみません、昨年リフトが、あ、今年からですね、リフトが無くなりましたので、その関係もあって、減らしているということでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今ですね、水道職員は3名というわけではないということですが、考え方としては、水道職員は3名でないといけないということになるわけではございまして、まあそういうような見解が本来だと思いますよ。ね、それでなかったら企業職員の定数なんて決める必要ない、そういうことだと思いますが、そのへんについてですね、再度伺いたいと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 大山町の水道には、上水、簡水、開拓水道あることはご存じだと思います。この中で3人の定数を定めておりますのは、あくまでも上水道担当という考えの3名だということでご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第52号の質疑を終わります。

日程第28 議案第17号

○議長（野口俊明君） 日程第28、議案第17号 平成23年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入についてページをおって質疑を受けたいと思います。大山町一般会計予算に関する説明書の3ページ町税から10ページの使用料及び手数料まで、質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 3ページと4ページ、2点お願いします。法人税ですが、今年度は8,429万円の予算となっております、昨年からみてですね、約800万、21年度がまあ1億あったほどあったわけですが、景気の低迷によってですね、減るといって昨年ほど減らしてあります。今年は景気は上向くというふうには予想したというか、その根拠を教えてくださいたいと思います。

そして4ページですが、たばこ税、これどんどん減っていくものだと思っております。

ます。実際にずっと減っておる、それがですね、今年は 600 万ほど上がるとい
う、またこの根拠。実は、人口も減っていつてるわけでして、人口減にもこれはリ
ンクしているというふうに思っておりますが、いかにもこの予算がですね、ざっと
したようなものとしか思えませんが。この二つ。

○**税務課長（小谷正寿君）** 議長、税務課長。

○**議長（野口俊明君）** 小谷税務課長。

○**税務課長（小谷正寿君）** はい、西尾議員さんのご質問にお答えいたします。

法人税が増額となった根拠はということでございます。これ、最近の状況をみて
みますと、実際に前の年は、所得があった時は、次の年のために予定納税というの
をするんですけども、それが前の年は、そんなに儲けがないときにはそれを返し
てくださいということで、随分返したことがありまして、議会にも出したりしたん
ですけども、それがこのたびはそういうことがまったくない、逆に法人割りを収
められているケースがある、というようなことで、実績から判断いたしましてこの
予算を組まさせていただきました。

それからたばこ税、まあたばこ吸う方も減っていくものなのに、600 万ほど上が
っているのはなぜかということでございますが、これは去年の 10 月にたばこ税が
大幅な値上げをいたしまして、ざっと 1.4 倍になりました。で、本数的には 20%
以上減らして計算をいたしました、何といたしましても 1.4 倍になったわけです
んで、吸わなくなった落ち込みよりも、税金が高くなって、他方の収入が上回る
というふうに判断をいたして、この予算を組ませていただきました。

○**議員（8 番 西尾寿博君）** 了解。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑ありませんか。

次に、同じく 10 ページの国庫支出金から 20 ページの県支出金まで、質疑はあり
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（野口俊明君）** 次に、同じく 20 ページの財産収入から 27 ページ町債ま
で、質疑ありませんか。

○**議員（7 番 近藤大介君）** 議長、7 番。

○**議長（野口俊明君）** 7 番 近藤大介君。

○**議員（7 番 近藤大介君）** 20 ページのですね、財産収入のことでお尋ねした
いと思います。財産貸付収入です。先般、新聞等でも報道がされておりますけれど
も、光徳小学校の体育館に、企業進出、体育館を利用して印刷関連の企業さんが入
っていただけるということがほぼ決まりました。また合わせて光徳小学校のプール
があったところ、埋め立てたところに竹炭工房を個人の方でされるということもま
とまって今そちらのほうは準備をされているようでございます。町の財産を賃貸で
と、それぞれ貸すということになっておるわけでございますが、その賃貸料がです

ね、この土地建物貸付収入にどの程度含まれておるものなのか、家賃相当額ですね、いくらぐらいの計算になっておるのか、まずこちらの答弁をお願いいたします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまの質問にお答えいたします。今、提案をさせていただいております新年度予算の土地建物貸付収入の中には、先ほど近藤議員さん言われました旧光徳小学校跡地の貸付収入は、現在は含めておりません。これは、賃貸契約に向けた今、積算作業をやっておるところでございますが、まだ締結されておきませんので、現在は予算には反映をさせておらないというのが実態でございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 契約がまだできていないと、まあ印刷会社のほうはこの間、調印になったところですから、やむを得んのかなという気もするんですけど、その竹炭工房さんのほうはもう既に事業開始の準備を、器材を入れて始められているようなので、もう当然その家賃の話もできてるのかなというふうに思ったりするわけですが、いずれにしましても、なかなか今地域の経済が、停滞している中ですね、印刷関連の会社のほうに関しては、10名程度、当面10名程度の雇用を目標ということで参入いただけるということで、非常にありがたい話だと思っております。まあ町のほうとしても、誘致するにあたっては努力されたところでありまして、迎えるにあたってそれなりに便宜が図られるということもいいことだと思いますけれども、一方で今回の場合は、賃貸で入られるということですから、住民の立場から考えれば、公共の施設を最大限有効に活用して欲しいという気持ちももちろん反面ではあるわけです。

それで、これまで町長なりのほうから議会に対して説明があった範囲で言えばですね、印刷会社のほうは、体育館と校舎の一部、1階2階の一部を借りて賃料が年間40万50万ぐらいだというような話も聞いたことがございます。で、竹炭工房についてはプール跡地が、1,000何百平米でしたかね、に、えーと別棟の図書室の建物と1階の一部で年額で20万だと、20万ぐらいだという話を聞いたことがございます。どちらにしても、その竹炭工房さんでいけば月額にして2万いきませんし、印刷関連の会社でいきますとまあ月額4万いくかないぐらいということですね。面積規模から考えてある程度、その誘致のために安くするといっても、えらい安すぎらへんかなという気がしてなりません。

しかも、初期投資のかかる最初の1年なり3年なりを安くしますというぐらいだったら理解できるんですけども、長期にわたってそういう安い賃料ということでは、いささかちょっと問題があらへんかなと思うわけですけども、先ほども言い

ましたように、町民の財産を貸付するわけですから、貸付にあたっては、町民が納得する程度の賃料で貸付をしていただきたいと思いますと思うんですけども、今の説明ではまだそういう家賃の設定とかはしていないということでありましたけど。その 23 年度予算にですね、家賃を計上するにあたってはどのようなふうな考えをしておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） このたびの計画は、廃校舎を利用するという計画で、目的は企業誘致でございます。その町有建物を貸し付ける場合の基準値といえますか、まあ基本的な考え方っていうのが、はっきりは示すことができないとわたしは思っております。ある程度の建築費に対しての消化年数、あるいは耐用年数に応じた金額は算定いたしますが、それがそのまま家賃に反映するという考えは私は持っておりません。これは町が行ないます企業誘致は、非常にままならない状況でもありますし、他町、他市との企業誘致については、非常に競争力が高い面もございます。そういう意味で町として企業誘致にあたります支援策の一つとして、家賃設定はできるだけ安くやりたいというのがわたしの思いでございます。その家賃に対して、町民の方が納得されるかどうかの金額というのは、なかなかこれは判断し辛い問題だというふうに感じております。以上でございます。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長、7 番。

○議長（野口俊明君） 7 番 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） すみません。もう一点だけ聞きたいと思えます。その家賃設定にあたってですね、その難しいということではありましたけれども、既存の町内の企業、あるいはこれまでに誘致してきた企業、これから誘致するであろう企業との均衡については、考えておりますか。非常に今回は学校の跡地、廃校の体育館に誘致するという非常に特殊なケースでありますので、そういった部分差っぴいてでもやはり従前、将来的なものに対しての変更っていうのは、考える必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その点についての配慮する考えについてはどうでしょう。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 企業誘致の場合、今までの例で言いますとほとんどが町が造成した土地ということで、それははっきりとした売買単価が算定できると思っていますが、このたびの廃校舎利用というのは、わたしの知ってる限り初めてのケースだというふうに思っています。

先ほど申しましたように、あくまでも町が誘致する企業の支援ということも考えていきますので、当然ながら今後そういう例があればですね、今後のまあ企業誘致

の中で廃校舎を利用するということがあれば、これが一つの例になると思いますんで、そのへんは慎重に考えながら、均衡を失しないような考え方で賃貸借の料金は設定していきたいというふうには思っています。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑は。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） あっ、失礼しました。次のページのところでした。よろしいですか。

○議長（野口俊明君） 現在は 20 ページから 27 ページまでですよ。次、歳出に移ります。総務費 31 ページから 63 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） もう一度。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） ページでいいますと 43 ページ、まあいろいろなページに多岐にわたってますが、総務費の企画費の中の、空き家空き地バンク制度事業、取りあえずここに 100 万円計上してあります。全体通しますと事業全体で 107 万 3,000 円を予定されておりますから、この詳細というのが、資料のとおり、空き家等ですね、新しく入居された際に、受け入れ集落に対して 1 件当たり 20 万円支給ということで、おそらく 5 件程度見込んであると思いますが、この 1 件につきぞの受け入れ集落に対して 20 万円を払うという、その 20 万円の積算根拠はなんなのかということと、あと制度の詳細ですね、例えば町内から町内、別の場所に引っ越していっても支払われたりするのかな。そういった詳細をお答えください。

あ、それとですね、55 ページの、滞納整理システム導入委託料、それから滞納整理システムサーバー等で合わせて 1,628 万円予算計上してありますが、これを、まあどういうシステムなのかという詳細と、これを導入することによって、どの程度の効果が上がるのかをお答えください。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。空き家空き地バンクのご登録でございます。この制度あらたに、23 年度に創設しようと思っておる事業でございます。まずは、この人口が減少していくということです総合計画の中でも目標数値を下げるように提案をしておりますが、その抑制の歯止めになるべくと

いうことで考えております。現在、空き地空き家のバンクに登録いただいております、提供いただいております物件を利用したいと申し出をされる町外の方、町内の方もありますけども、に使っていただくシステムでございまして、これを今ある空き家もそうでございますし、集落で、集落でそういったその町外から、県外から人を呼び込んででも自らの集落を活性化しよう、やっぴいこうという、その集落の健康診断を今進めておりますけども、そういった村づくりの中から湧き上がってくるその思いを、に對しまして、成功報酬的なことで20万ということで、1集落辺り考えておるところでございます。えー、外から町外から来ていただく方を受け入れてもらうということになりますと、集落での話し合いがまず最初だと思っております。集落全体で受け入れをしようと、で、その受け入れをしようとされる集落が新しい物件を集落のなかでさんだんされる場合もございませうし、っていうことで、まあともかく受け入れてもらった、町外からおいでになったら成功報酬で20万。ただその集落の中で、いろいろ改修作業ですとか、のこともありませうし、まあ当然本人さんが直されるということもありませうけども、そういった集落での取り組みには、当然、この活性化の支援事業交付金のほうも準備しておるところでございますから、集落での取り組みをお願いしたいということでの事業でございます。ただ単価、1集落当たり20万の積算の根拠はございませぬ。取りあえずそれでいかがかという誘いでございます。以上でございます。

○**税務課長（小谷正寿君）** 議長、税務課長。

○**議長（野口俊明君）** 小谷税務課長。

○**税務課長（小谷正寿君）** お尋ねの滞納整理システムのことでございますが、これはですね、今、滞納対策室がございまして、室長以下職員が2名おりました頑張っておるわけでございますが、この滞納処理に慣れてきたころには異動があると、まあ異動はつきものですんで、そうしますと、そのノウハウがまた一からというような恐れがあるわけです。で、この滞納整理システムっていうのは、滞納者の方に対して、催告、それから差し押さえ徴収など、いろんな文書発行を自動的にやってくれるようなシステムでして、省力が図れて、それによって滞納者にかかる時間が短縮されてより緻密な滞納整理が期待できるというようなことで、導入を考えているものでございます。

で、内容といたしましては、まあこれソフト代がかなりな部分を占めますし、現在徴収しておりますそのデータを取り込む費用、っていいますのがだいぶ掛かるということでございます。

それからシステムサーバーとか150万の内訳でございますが、これサーバーとパソコンの端末6台程度を予定しておるものでございます。で、県内では、米子市が今年度導入をいたしておりました、米子市に聞いてみますと催告や、省力化が図れて、緻密な滞納整理を期待しているというようなことでございます。このシステム

を通じて一元管理することができるということで、より徴収率が上がるのではないかと考えているところがございます。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。この滞納整理システム、再度質疑したいと思いますが、金額的な効果がだいたいいくらぐらいあるかが不明なところで、1,628万円を掛けて整備する必要があるシステムなのかなというところが疑問で、そのシステムの内容を聞きますと、催告などを自動でやるので省力化が図れる。で、その根本的な原因としては、滞納対策室の人材が入れ替わる、ノウハウがちょうどその人に確立された時点でまた異動があったりするというので、それシステムを入れて改善する問題じゃないと思うんですが、そこらへんはどのように検討されましたか。

○税務課長（小谷正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷正寿君） 厳しいご質問でございますが、まあ導入理由といたしましては、これまで実施してまいりましたさまざまな滞納処分、まあこれ差し押さえも勿論含めてでございますが、このノウハウとか、納税勧奨の成果を継続して活用するために、滞納整理に掛かる情報資源をシステムを通じて一元化することで今後、一定水準以上の緻密な滞納整理を持続することが可能になるということで導入したいと思ってるわけございまして、今のままですと、それこそ県下の徴収率を目指すという、めざせというような計画がございまして、非常にプレッシャーも感じているわけでございますが、何とかして徴収率を上げたいという強い思いからこういう予算を組ませていただいたということでございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） というようなお答えでしたが、町長としては、例えば今問題になってるのが、滞納対策室の人事の問題があったり、税務課内でのノウハウの集約の仕方だったりだと思います。そのシステム、現状でできることを新たに入れてまあ、省力化が図れるということですが、それによって大幅に人件費とか削減できるであったり、そういうことでしたら分かるんですが、ノウハウが蓄積できないのでシステムを入れてノウハウを蓄積するようにしますというようなのは、なんかあまりいい話ではないように感じますが、町長はそこらへん踏まえてどのように検討されたのか、また考えておられるのか、お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員の質問に答えさせていただきます。先ほど担当

課長のほうからこの内容についても述べさせていただいたところでございます。システムを入れることによつての滞納者の方々への一元的な管理であったとか、いろいろなソフト的なものをですね、やはり集約をする形の中で把握をして、それをまたきちつとソフトを使いながら滞納対策に結びつけていくことが、非常に必要な時期であろうと思つてきております。滞納対策室を作つて、数年経つておるわけでございますけども、そういうこれまでの取り組みの状況も踏まえながら、まあこういった取り組みをしていくことによつて、収納率を上げる、あるいは効果的に上げていくことが必要であると考えておりましてご理解を願ひたいと思つております。

○議長（野口俊明君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時より再開します。

午後12時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。午前中に引き続き歳出の総務費31ページから63ページまでの質疑を継続いたします。質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 一つはですね、午前中に竹口議員が質問されました空き地、空き家情報について。

○議長（野口俊明君） すみません、ちょっと待ってください。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。

○議長（野口俊明君） えーとですね、議員の皆さん、執行部の皆さんにお願いしておきます。午前中、放送の中継中にですね、皆さんの声が、住民の皆様には届かないということがあったそうでございます。なるべく自分の前にマイクをもつてきていただきまして、お話しいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。再開いたします。吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） どうでしょうか。入りましたか。もう一回言いますと、空き地、空き家情報について午前中に竹口議員が質問され、その内容についてはお聞きしました。で、新しい事業といいますか、特色ある事業というふうになっておりまして、もう少し追及して質問したいと思ひます。

大山町総合計画の中にもありますように、今現状として、空き地、空き家の登録数は7件、空き地登録数11件、空き家利用登録者数が39人、空き地利用登録が3人、空き家成約数が累計6件という状況であります。調べますと今年度は2件、昨年度は2件というような状況で、このたび積極的にそういう方策を考えられたということとはとても頑張られるんだらうと思つております。

ただその中で、今度は後期目標なんですけれども、空き家登録数が7件から42件、空き地登録数も28件、空き家利用登録者数が50人、空き地利用登録者数が5

人、27年度です。後期目標ですけれど、空き家成約数は35件というふうに、希望をですね、希望でしょうけれども、うたっています。その辺でですね、部落の力を利用して、その意欲を利用してこう後押しをするということで100万円付けられたのはよく分かりますけれども、やはりそれがまた成功するためには、これまでどおりの周知の方法でいいのかということをお聞きしたいということと、またIJUターナー希望者への情報提供を積極的に行ないますということになっておりますが、そのへんについてお伺いしたいと思います。

それからもう1件ですが、42ページ、工事請負費の中に電気自動車用急速充電器設置工事というのがあります。664万9,000円計上されておりますが、これはどこの場所にされるのか、どういう目的をもってされるのか、お聞きしたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） まず空き地、空き家バンクの関係でございます。総合計画に掲げております数値につきましては、目標でございますから、夢であったり期待であったりしてはならないと思っております。

周知の仕方でございますが、いずれにいたしましても、この事業の取り組みの基になりますのは、集落の取り組みでございます。集落を上げて取り組んでいただくことによって集落の活性化もございましょうし、そこに将来的な成功報酬的な補助金を出すという仕組みでございますから、周知の仕方につきましては、区長さんを通じて周知をしていかないといけんと思っておりますし、今進めております、まちづくりの中での取り組みの中で周知を図っていきたいと思っております。

それから利用していただきます登録者の方につきましては、まあ町のホームページの、その空き地空き家バンクのサイトがございすけども、そこらへんをもうちょっと、よく分かるような格好で作らないけんとは思っておりますけども、いずれにしてもこの制度はそこに登録しておられる物件をそこに登録しておられる方にマッチングをしていくということでございすので、集落で掘り起こされたものも、そこに登録していただくという格好になると思っております。まずは、集落の手上げを求めることから始めたいと思っております。

それから続きまして、電気自動車の急速充電器の関係でございますけども、これは一つには、目的でございますが、一つには、公共交通の見直しの中で、町が使います巡回バスに電気自動車を使おうということでしてしておりますので、一つは道の駅あたりを考えておりますし、もう一つは、県が進めておりますこのEVタウン構想ということの中での観光地、大山寺の辺りをお考えおるところでございます。目的と設置場所につきましては以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 先ほどは目標値ということで、それは認識いたしております。希望といいまして失礼いたしました。頑張っていたきたいと思えますが、部落で取り組む時に、いつも言いますように部落にも温度差があったり、また区長さんに連絡だけではなかなか周知ができないということがいつも課題になっております。本当に困っている人が、ちゃんと空き家に入れたり、また帰ってきたいと思ってる人がうまくマッチングするような仕組みというのはなかなか難しいでしょうけれども、あのそのコーディネーターというかそのところの頑張るところが必要じゃないかと思うんですけれども、ただ部落なら部落、で、ホームページ出します。そこではなかなか現実的に成約にいたるまでの過程がなかなか見えませんけれども、それについてはどう考えるのか。役場に自分がおもむいて、あ、部落でまあその成立する場合いいですけれども、それだけじゃなくって、やはり部落以外の組織っていうのもないですね、なかなかその自治組織がうまくいっているところがあればないところもあるわけですから、個人で求めるところもあるわけですね、空き地がないかどうかとか、空き家がないかどうか。その時にですね、役場に実際おもむいて、コーディネートしてもらおうのか、そこでホームページ見たから次はどうするのだということがありますでしょうか。

で、その空き家と本人との交渉というか、そういうことはどげになっているのかということを知りたいのと、それから、電気自動車ですけれども、せつかく設置工事をされるんでしたら、電気自動車っていうのは、やはり結局、環境の観点で今行政がそういう設置工事、駅などを、え、充電器の設置工事をされるんだろうと思えますけれども、それだけお金をかけてされるわけですから環境についてのいい機会です、町民に、こう、環境について行政もですけれども、考えるというか、そういうせつかく設置工事をする機会も持って、その環境に対する町民への啓発とかそういうことについても考えておられないかどうか聞きたいと思えます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 空き家空き地バンクの関係でございますけれども、従来からこの制度には、個人で登録していただいて、個人で申し込みをしていただいている方にそれぞれ情報を出しております、まあホームページに出せるものはホームページに出しております。でそれを利用したい方は、登録をしていただいてそこから見ていただいて、役場に連絡をしていただきますと、両者の方の出会いの場を設定するというので、具体的な貸借の話になりますと、売買の話になりますと、これはそれなりの免許がいたりするところがございますので、取りあえず出会いの場を設定をして、話を進めてもらうという格好にしております。

従いましてお手伝いできるところは当然していかないけませんけれども、そこらあ

たりは、そういった専門家の方の力がまた必要なのかもしれませんが、それを今町が委嘱をして雇ってお願いをしてっていうところにはいたっておりません。今のところは、職員で対応できる範囲でやろうということだと思っているところでございます。

電気自動車、充電器の関係でございますけども、おっしゃいますように、啓発をしていかないけません。大山町では、新エネルギービジョンを作成しまして以来、各種環境問題への取り組みは進めてきておりまして、実態として取り組んでおりますので言いますと、風車でございますたり、太陽光発電への助成でありましたり、ペレットボイラーでありましたり、この新エネルギービジョンでやっております計画をしております事業数々やっております。で、やっておることは、やっておるんですけどもこれを、まだバイオディーゼルの活用もございますね、というようなことでやっておりますけども、これをもう一つ踏み込んで、町全体としてのこんなことをやっているんだという、町民の皆さんと一緒にもっとこれをやりましょうってところが、確かにおっしゃられるように足りないところがございますので、是非とも力を入れてやりたいと思っております。以上でございます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 先ほど吉原議員の関連になりますけども、わたしも電気自動車のことについて、伺いたいと思います。電気自動車の購入が5台で1,950万、ちょっと2,000万。それからページ数は48ページですね。それでその上に工事請負費としまして電気自動車充電設備設置工事463万円ね、それから42ページにも電気自動車用急速充電器設置工事665万ほどあるんですけど、まずこれはなんで2つに分けられたのかということ、1点。

それから今おっしゃったようにその充電箇所が道の駅とか、大山寺に付けたいと、ということですけども、まあ仮にそれは民間の人が使われるということで、の考えで、場所は決められたと思いますけども、民間の人が使うとき、例えば油をつがれた時には、まあ1リットルが140円ということですが、で充電器を使ったときにどのような料金体制にされるのか、ということ。それからまあわたし個人的にまだ世の中の流れが電気自動車ということはある意味で分かりますよ。ところがまだ距離数がまだ100キロぐらいしか伸びないじゃないかと思えます、フル充電で。そうしますとね、大山町は広うございます。山あり谷ありまた雪が降ったり、そこまで急に5台も入れる必要が今あったのか。せめて1台2台でスタートして、これならいいぞということだ進められるならわけも分かるんですけども、まだ電気自動車は完成していないじゃないかとわたしは思っております。ちょっと時期尚早ではないかと、その姿勢は分かりますよ。姿勢は分かりますけども、100キロしか伸びんものを5台もというのはどうかな、いかがなものかなと思えますけども、ご答弁願いま

す。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。まず科目がわけてございますのは、公共交通の中で整備をするものと、広く電気自動車の普及啓発に取り組むものだという事での充電器の設置ということで分けておるところでございます。

それから利用料金の関係でございますけども、設置をいたしまして広く皆さんに使っていただくということで、利用料金をとる予定はございません。

それから何故5台かということでございますけども、これ取りあえず予算では5台を計上しておりますし、そういった格好で進めていきたいがということではございますけれど、公共交通の見直しは皆さん方にも常々報告させていただいてきておりますように、なかなか町が思っておるような格好での見直しができないところでもございます。ただ、そうは言いましても、昨年アンケートをとりまして、皆さん方の意見を聞いたうえで見直しができるところをということで、できる部分について今の巡回バスをぐるぐる巡回をしておるやつをもう少しこう行き先を絞った形でこう直線的にやろうということで、車両は増えますけども、利用の便は図れるという格好でしようと思っております。まあいきなり5台かちゅうことでございますけども、そういったことで考えますときに、名和・中山の巡回、それから大山地区の路線バスの見直しのところに配置をしていくということで、積算するとまあ5台になったということでございますが、この方針につきましても、町が設置をしております公共交通会議の中でその方向性を認めていただいで進めていく格好にしておりまして、その話は予算とは別にこれからでございますので、そういった格好で具体的に進むとなると町が考えておる計画どおりにいくとそういう格好になるということでご理解をいただきたいと思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 今の課長の説明、よく分かったんですけども、町民感情としましてね、去年10何台ですかいな、ハイブリッドの自動車が町に、まあもっとも巡回バスでないですけども、入りましたね。で、このたびまた電気自動車が5台入ります。町民感情としてね、なんと町は銭を持ってるなど、まあ町民というのは補助がどの程度あるか分からんもんでしてね、何台買ったとか、その金額は何千万とか、そほどしか分からんですけども、町民感情として、そんなに急ぐのと。という声も聞こえてきますだがんね、気持ち分かります、前向きな気持ち、これからそういうぐあいになりますよとか、分かりますけども、やはりある意味で町民より一歩進む、進んでするのが行政の仕事ということは分かりますけど、あまり

進みすぎるとね、町は「銭がない銭がないと言いながら、よう買ってだな」という声が聞こえてきます。まあ、そのへんね、課長に答弁願いたいのか、町長がいいのか、ちょっと分かりませんが、どうでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） いろいろあるかと思いますが、今の話で財政的な話でいいますと、電気自動車5台の購入には、国の補助がありましたし、公共交通の位置づけで買いますので、県の交通政策の補助もございます。合わせて公共交通の中での取り扱いで、交付税の措置もございますので、単純に言いますと、2,000万弱の数字でございますけども、持ち出しはまあ1割程度っていうことになっております。ただ財政的にはそういうことございます。ただ環境問題は、お金をかけて環境を買うっていうふうなことがないと進まんもんじゃないかなと思っておりますし、それはそういう意味合いであろうと思っておりますので、是非ご理解をいただきたいと思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、了解。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 私のほうからもご説明させていただきます。ハイブリッドの購入があったということでございましたけれども、ちょうど昨年ご存じのように経済対策の関係で県の方からの交付金があつて、それと同時にそれまでリースですとこう使っていたものが、いよいよ時期的にこう変えていかなければならないということの中でリースでいくよりも、更新するよりも経済対策を使ってという形でこれも財政的なことをしっかりと考えながらの取り組みになりますので、そのことを付け加えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 55 ページ、滞納整理システムについてです。竹口議員のほうからもありましたが、わたしはちょっと別な観点から質問したいんですけども、この滞納の収納率をあげるとか、あるいは県下の収納の町にするんだということを答えられましたけど、言われましたけども、まあそれも一つの考えとは思いますが、特に悪質な滞納者に対しては、まあそれもうなずけるんですが、問題はそうではない。払わないけんのは分かっちゃーるし、払いたいけども、なかなか払えんという人、これが問題だろうと思うんですね。そういう方のほうがむしろ多いのかとも思うし、またそういうふうにも聞いております。ですからこのメリットとしてより収納率を上げるためだという答えがありましたけども、これによってですね、収納強化するということによって、そういう困窮、生活に困窮されて

る方を追い込むようなことがあってはならないと思うんですが、そのへんの配慮についてはどういうふうなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○**税務課長（小谷正寿君）** 議長、税務課長。

○**議長（野口俊明君）** 小谷税務課長。

○**税務課長（小谷正寿君）** 大森議員のご質問でございます。悪質な滞納者でない滞納者の方をいわゆる困窮者を追い込むことのないようにということでございました。このシステムを導入したいといえますのは、それこそ現在滞納者一人についてその方の収納状況をみますときに、1件1件パソコンを開いて、入ってるかどうかというを確認するような手間があったんですけれども、このシステムにしますと今月の20日の時点の滞納状況はどうだというふうにボタンを押すと滞納者がずらっといっぺんに出てきて省力化が随分はかれるという、そういうメリットが一番のところでございます。それによりまして、文書関係も全部自動的に出せることになります。そうすると省力化がはかれますので、より決め細やかな滞納者に対してのケアができるんじゃないかというふうに考えております。

ですから、あくまでも差し押さえをするっていいますのは、お金があつて払えるのに払わない、そういう方を最優先でやりますので、困窮者の方には追い込むなどということは全く考えておりません。以上でございます。

○**議員（3番 大森正治君）** 了解です。

○**議員（7番 近藤大介君）** 議長、7番。

○**議長（野口俊明君）** 7番 近藤大介君。

○**議員（7番 近藤大介君）** 1点、お尋ねします。企画費の関係でございまして、説明書の中では43ページになります。企画費の負担金補助及び交付金ということで大山恵みの里公社運營業務補助金3,200万円の内容についてお尋ねしたいと思います。ちょうど去年もこの項に関して質問して同じようなことになるかもしれませんが、この3,200万円の補助金に関しましてですね、まず一つは補助金の内容についてのご説明をいただきたいということ、それから大山恵みの里公社につきましては、一昨年から専従の専務理事がおられて、来てもらっておりましてこちらの方の人件費がですね、社会保険料的なものを含めれば、年間1,000万、報酬で年額約840万というふうに聞いておるところですけれども、去年も、ちいと高いじゃないですかと、この場におられる管理職の皆さん、ほとんどの方の管理職の方以上の報酬をもらっておられるわけですし、ただでさえ地方の民間企業がなかなか経営的に大変な中、公務員の人件費に対しての不平不満も聞き及ぶ中で、どうかするとこれ以上の報酬をもらっておられるということで現在でも住民からの不満はあるところがございます。で、去年はこの方の人件費補助として、人件費の半額相当を町が補助しておったわけでございますけれども、今年も同じような形で人件費補助がなされているのかどうか、事業の内容と人権費補助の中身と、この2点について答

弁をお願いします。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** ただいまのご質問にお答えをいたします。本年度当初予算要求におきましては、財団法人大山恵みの里公社のいわゆる公益事業に関わる部分の運営補助金として 3,200 万円をお願いをしているところでございます。ちなみに昨年の実績がです、あ、今年度の実績でございますが、約 3,338 万円くらいが今年度の実績でございます、140 万弱ですか、前年実績見込みよりも補助額を引き下げようとしているところがございます。

補助金の内訳でございますが、あくまでも財団法人の予算化の中で、正式には最終的には決定されるべきものかと思いますが、私どもが財政当局と合わせて公社からの要求額を査定をさせていただいた、いわゆる途中経過の数字になろうかと思えます。まず 3,200 万円のうちの約 2,000 万、2,070 万ぐらいですが、が、管理費、公社の公益事業としての財団法人を維持していくための管理費でございます。さらにそのうちの人件費が 1,500 万程度を見込んでおります。で、ご質問にございました専務理事の報酬でございますが、これも理事会、評議委員会等で決定させるべき事項でありまして現在わたしどもの査定の中では、昨年と同じように、公益事業と収益事業の業務比率を 2 分の 1 としまして、現在、専務理事は報酬の 3% を自主返納なさっておりますので、その自主返納後の額を持ちまして算定をしております。それ以外の事務的経費が約 550 万円程度、これにつきましても増額要求が出てまいりましたけれども、原則増額はなしで自助努力で合理化を図っていただきたいというふうに考えているところでございます。

そして残りの 1,270 万円程度でございますが、これは公益事業を行なうための事業費、具体的に申し上げますと大山町の地域ビジネス企業化総合支援でありますとか、インターネットサイトの運用でありますとか、大山ブランドの販路拡大 PR でありますとか、生産者の支援事業でありますとか、そういったものを具体的に進めていくための経費として、わたしどものほうで現在査定後の金額として 1,270 万円程度を見込んで、合計で 3,200 万円を今回の要求をさせていただいているということでございます。

○**議員（7 番 近藤大介君）** 議長、7 番。

○**議長（野口俊明君）** 7 番、近藤大介君。

○**議員（7 番 近藤大介君）** ちょっと再質問については是非とも町長にお答えをいただけたらと思うんですけれども、公社の専務理事を迎えるにあたっては、まあ森田町長が、その専務理事の方の手腕を高く評価されて町長が迎えられたという経緯がございます。公社に管理運営をお願いしておる中山の農産加工施設があるわけですけれども、この農産加工施設を軌道に乗せるにあたって、是非ともその方の力

を借りたいということで迎えられたというふうに理解しておるわけですが、まあ確かにその加工所で生産される商品について、その販路拡大であったりとか、営業努力一生懸命なさっておられるということについても聞き及んだところですが、公社の営業成績を上げるために迎えたというふうに聞いておるわりには、なかなか現実的には、公社の経営内容、あ、公社でないですね、公社はもちろんですけど、加工所のその経営状況というのは、まだまだ成果が出る見通しがたっていないというふうにも聞いておるところです。そもそもがですね、何度も議会でも追及させていただいてるところですけども、農産加工施設については、当初建設の目的は、少しでも大山町の農家の所得が少しでも上がるような形でということで造った施設ではあったんですけども、現在生産品の主力になっているそのハンバーグだとかコロッケだとかは、なかなかその大山町の野菜がそう多く使われておるわけでもないようですし、農家の所得の向上に必ずしもつながっていないようにわたしは思っているわけですが、で、またその大山恵みの里公社は、大山町の基本的な政策の本当に一番、大きな柱でございまして、でさっき課長が、新年度はまあ1,200、300万ぐらいで公益事業を委託にするというようなご説明でしたけれども、公社も恵みの里事業を推進する非常に大きな推進母体として、農業漁業の生産者の支援であったり、販路の拡大であったり、あるいは農業ビジネスに対しての手助けだったりそういった部分でどんどん頑張ってもらわなくちゃいけないんですけども、まあ聞くところによると、その専務理事に関しては、そのハンバーグだとかコロッケだとか、加工所で作る生産品目の営業に力を注がれるあまり、公益事業部門がどうもちよっとおろそかになっているんじゃないかと、そういうふうに見受けられるわけですが。

で、そういった状況の中で、公益部門を公社にお願いするという前提で人件費を半額補助すると、そこまではまだいいですけども、その人件費の単価が公社の要求どおりの1,000万の半額というのはやはり何度考えてもいかにも高いと感じるわけですけども、その町から支出する補助金に関してですね、その人件費相当部分について森田町長、その見直しされるお考えがありやなしや、この点についてのご答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 公社のほうの事業の展開の柱につきましては、先ほど近藤議員がおっしゃいましたようにこの大山町で生まれる産品、これを付加価値を付けて、あるいは町外のほうに販売、積極的に展開をしていくというなかでありますし、それが農家の皆さん方への所得の向上ということで結びつけていくと、結果的にそういう方向性に仕上げていくということがまたこの恵みの里構想の大きな柱でもありますし、担っている組織が大山恵みの里公社であるというぐあいに認識し

ております。そういった取り組みの中でこのたびの加工所の取り組みであったりとか、いろいろな公益的な事業の展開をしてきております。スタートから始まっておりますところの農家の皆さん方の産品を米子のほうや岡山のほうへ、出荷していくというパターンもまたそこに位置づけがあるんだらうなと思っておりますし、給食センターを通じた、への供給ということの仕事もまたそこにあると思っております。お話しの中で加工所のお話しがございました。加工所の事業につきましても、農家の皆さん方の所得の向上と、いうことが大きな柱であることには間違いございません。ただ運営をしていく形の中で、町のほうからのこう持ち出しをどんどん将来的にも、膨らんでいくというような可能性を少しでも回避するというような捉え方の中で、今作っておりますところの製品、特に生産の過程の中で、野菜というものを中心にいきますと、どうしても旬があります。春あるいは夏、秋、冬、それぞれに採れるもの、採れないものがあつたりしますので、それを中心とした加工体系ではなかなか効果的な雇用計画であったりとか、製造過程がなかなか難しいだらうという形の中で現在、畜産肉類を、牛であつたり豚であつたり、鶏であつたりというものを中心として周年的に原材料が調達できるものをベースとして取り組みが進んでいるというのが、今の第一段階の現状であります。その中でまあ野菜のほうにも品物を町内のものを使いながらという形で場面場面に部会の恵みの里の部会の皆さんのほうにも声をかけさせていただき、対応できるものについてお世話になったりしているところがありますけれども、まだまだ不定期ということがありますので、十分な形で農家の皆さんの生産されたものを計画的に契約という形にいたってないというのが現状であります。現状ではそういう形の中で加工所は、7月からスタートいたしまして、半年近く経ったというところでありまして、ご案内のようにご存じのようにゼロからのスタートでありますので、まったくこう、ないところの販路を開拓していくということで非常に専務も苦労しながら一生懸命、その販路を拡大してきているというのが現状であります。合わせて農家の皆さんのほうからなかなか自分たちの野菜を使ってもらっていないので、いかんのないかなという話もあるようでございますけれども、道の駅のほうに出荷をしていただいております物品であつたりとかするものについては、もちろん外販という捉え方の中で、加工所のものも含めて精力的に販売展開をしているというのが実は現状でございます。

ただ進めていく形の中で、買っていただく方々のニーズに合う合わない、いろいろなものがありますので、その中で一生懸命この取り組みをしていく中で、壁にあたっているというのも現状であります。いい話があつても定期的に物が納まらないとか、あるいは価格の問題であつたりとか、あるいはこう量的にいいものがあるんだけれどもそれがなかなか外販につながっていかないというような厳しい現実をたくさんこう感じながら、今日にきているというのが現状であります。

ちょっと長くなりますけれども、報酬の話になりますけれども、その前に今もそういった恵みの里公社の現状を12月の段階で締めて、経理のほうから整理をしたものを理事会のほうでずっと会合を重ねながら精査をしたり、状況を確認したりして、今後の23年度に向けての取り組みを検討しているというのが現状であります。結果として議会のほうでも公社が1,000万という赤字が出ているという議会報が出たりしております、担当の公社のほうの事務局にも確認したところ経理上、物販から、道の駅から、あるいは流通から、経理をしていく形の中で加工所の売上げをですねいわゆる計上がしていない経理であったということで実はありました。それは出荷をしたところが、買っていたところが道の駅であったりとか、あるいは物販のほうであったりとか、インターネットであったりとか、あるいは出荷をしております、あるいは対面販売をしておりますスーパーでのお店のほうでの売上げであったりとかという形の中で処理をそれぞれの科目のほうに入れておったということで結果的には、そういう数字が出ておったようでございますけれども、先般も理事会等々でも中身の精査をする中で、やはりそれは黒字ということになっておりませんが、緊急雇用の状況等とも加えながらですけれども、マイナスで100万ぐらいであったということで実はありました。こういったことの情報がですね、いいぐあいには伝えてなかったということについては公社のほうの責任がありますのでそのことについては誠に申し訳なくお詫びを申し上げますけれども、現状はそういうことである、ということであります。

で、専務のほうの報酬ということになりますけれども、いろいろと皆さん方のほうからもご意見もあろうと思っております。現在の公社の現状は、雇用で33名ほどの雇用が現在ございます。販売の売上げといいますか、実績、これもまた全協の中でも、あるいはこの議会の中でも、また所管のほうから資料等は出させていただくということに当然なると思っておりますし、また皆さんのほうからもそういった内容を、目を通していただくということに当然なると思っておりますけれども、そういう状況の中で販売金額も2億円を扱う実は額であります。この金額につきましても、やはり農家の皆さん方の原材料、生鮮食品もそうですし、出来上がった野菜も直売もそうですけれども、あるいは加工してもらってできたものを大山のそばであったりとかいうものもありますけれども、そういった原材料を通じたものの売上げが、いろいろなものに合わせた中で2億円を超えるという状況が今あります。民間の企業の中で2億円の扱い、あるいは従業員が例えば30名を超える、こういう大きな大きな実は組織に、恵みの里公社の事業が、急速に拡大しているというのが実は現状でございます。マンパワーが本当に足りないのではないかなーというように実は思うところがあります。

そういう状況の中で私自身が町長という立場の中であるわけですがけれども、理事長という非常勤の理事長という職を預らせていただいております。ご存じのよう

に町長の職は本当に忙しいといえますか、厳しいといえますか、多忙であります。

一方、この大きな大きな恵みの里公社の事業展開を責任を持つ立場にあります。最終の責任者であります。いろいろなご心配があるかもしれませんが、私自身この公社の理事長ということについての報酬はありません。そういう責任をもちながら取り組みをしていかなければならない中で本当にこうやっていただく方、必要な方という捉え方の中で、昨年来からお話しをさせていただいていますように、専務理事という職を、就いていただいて今現在も事業展開をし、あるいは取り組みを進めていただいているのが現状であります。

この金額が多い少ないということについては、ご議論があらうと思いますけれども、今おかれておりますこの恵みの里公社の状況、そして大きくあります町民のこの将来に向けての大山町ブランドやいろいろな展開をしていく形の中で、公社の位置づけは本当に高いものがあります。その中で町のほうからも、事業展開をしていく形の中で、しっかりと道筋が見えるようにという形で、こういった公益的な事業ということで支出をしていただいているというのが現状であらうとわたしも思っております。そういう状況の中で、専務理事のこの報酬ということでもありますけれども、最終的には皆さん方で検討いただいた、そして議決いただいた予算を基にして理事会で決め、提案をし、協議をしてそのものが評議委員会で最終的に最高決議機関であります評議委員会で決まってくると。それは事業がそうですし、予算がそうだとはいくぐあいに考えておるところであります。今の現状の中で専務、一生懸命、本当に真っ白な図面の中からはいろいろな販売の取り組みや、あるいは住民の皆さん方からの厳しい目線やそういうものをしっかりと背負いながら一生懸命やっておるというのが現状でありますし、わたしが今評価をしているところでもあります。このことについては、理事会をたびたび重ねながら、理事の皆さん方が、23年度に向けてはこういう取り組みでいかなければ、まず第一段階いけんではないのかな、第2段階はこうだ、将来的にはやっぱりこうすべて大山町の産品でやっていくんだというような捉え方をいろいろとご議論いただき、協議をいただきながらたびたび理事会を重ねているのが現状でございます。評議委員の皆さんにも意見交換という形で加わってもらって23年度以降の公社の方向性というのを検討しているのが現状であります。合わせてこの公社も公益法人の法の改正がございまして25年度、どうするかということで、検討しなければなりません。理事会のほうでもこの公社のあり方ということについて移行委員会を立ち上げて取り組みを進めるんだということの決議もしていただき、また議会のほうにもその代表として出ていただければなというような思いで、理事会のほうでは、話し合ったりしておるところでございます。報酬ということについてのご議論はたくさんあると思います。わたしは今、置かれているこの公社の存在、位置、それはようやく歩き始めた段階の中で、どんどん背負うものが大きくなってきておるというのが現状であります。それをコ

ントロールをして新しいところに、真っ白なところに道筋を付けていくということで、専務が一生懸命、今外部の活動をしているというのが現状であります。

そういう意味合いで、住民の皆さん方のほうから活動の風景が、顔が見えないということの声もあるんだろうなと思っておりますけども、特に道の駅あたり、3年後に全線開通していく山陰道、そういった事を踏まえる中で道の駅の位置づけを考えなければなりませんし、アンテナショップ的な捉え方、あるいは情報発信的な捉え方をいろいろ検討する中で外販というものの強化ということも大きなテーマになってまいります。こういったことも理事会の中でいろいろと話し合ったりしておるところであります。

今置かれています恵みの里公社、本当にまだまだ危なっかしい経営的にあるいは販路的に、ようやくようやくこれからこれから道付けをしつつあるものを線を付けて太くしていくというところが、23年度になってきてるのではないかなと思っております。まあ報酬のことについては、そういう意味合いでわたしは、彼は彼なりに精一杯やっておるというように評価をしているとことではありますが、最終的には理事会の皆さん方が検討し、協議をし、評議委員会で決めていただくということになろうと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議員（7番 近藤大介君） いやいや答弁になってないです。町長として補助金を見直す考えがあるかないかということを知っているんで、そこは最後に必ず答えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 補助金という捉え方の意味がもう少しちょっと分からないので、もう一度質問願いたいと思います。

○議員（7番 近藤大介君） いや、これ再質問ではないですよ。人件費を補助しているわけですから、人件費の単価として高すぎやしませんかと。ね、公社の理事長としては、理事会のおっしゃるとおりでいいかもしれませんが、大山町長としては、公社に補助金を出すにあたって、ね、公社のおっしゃるとおりの人件費で半額出すのか、多少査定をして割引きして出す考えがあるのか…。

○議長（野口俊明君） 7番議員、起立して…。

○議員（7番 近藤大介君） いやいやいやいや、あの答弁漏れですけん。答弁漏れを指摘しているだけですけん。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、出していく補助の割合がそれでいいのかどうかということですね。

○議員（7番 近藤大介君） 単価です。単価。

○町長（森田増範君） 単価の問題については、これは額については、最終的に

は理事会、評議委員会で決めていくということだろうと思っておりますが、その補助ということについて、全体の中では、総事業費 3,200 万のこのいわゆる町のほうからの持ち出しということでもあります。その内容について今提案があつてのが、2分の1という形であろうと思っておりますので、それは基本的にベースなのかなというぐあいに考えてるところであります。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） えーと、ちょっと町長には、私の質問の意図がご理解いただけなかったようなんですけれども、今の町長の答え方であれば、大山恵みの里公社が理事会で、専務理事の給料は、じゃあ 2,000 万あげようといわれれば、町は半額補助するけん、ほんなら 1,000 万人件費補助しますと、そういうようなお答えにとれるわけですし、そこに町として、公社に事業を委託する、補助金を出すにあたってどの程度妥当な金額として考えるかという行政サイドの判断が全くないように感じてしまうわけですが、まあそれは置いておきますわ。

で、縷々、今の公社の取り組みについてご説明をなさったところで、立ち上げてまだ公社自体が通年、加工所も去年からですから、いろいろと難しい問題があつたり思うようにいかない部分があるのも、まあこれはある意味やむを得んとは思いますが、公社の職員さんもパート・アルバイト含めて、30 何人ということも言われました。これは 50 人だろうが、100 人だろうが、売上げが 5 億だろうが、10 億であろうが、まあ今どこの民間企業も早々楽しめたお金が儲けれるような時代じゃないわけですし、普通そのあたり前の経営者であればまず従業員の給料を確保して会社が赤字になり、利益が少なければやはり自分の、その経営者の給与を削って職員の給料を出していくというのが、民間企業のあたり前の経営者の姿だと思えますけれども、まあ公社の専務理事については、先ほども言いましたように、そこらへんの賃金相場から考えれば随分破格な年間 840 万、3%カットされとつてもまあしれたもんだと思うです。で、そういった多額な報酬を受けておられるということは、それなりにその力量があると見込まれて来てもらわれたんじゃないんですかね、町長。厳しいその新しく加工所を作って商品を作ってなかなか売れん、営業するけど思うようになかなか売れていかんっていうのであれば、ある意味誰がやっても同じだったでないかと。わざわざ 1,000 万も人件費掛けてまで、お迎えしたご利益がさあどこまであつたのかなというふうに思うわけでございまして。で、町長のご発言の中からもありました、公社の生産部会なり住民の皆さんから、厳しい目線の中、専務理事も一生懸命やっているんだということおっしゃいましたけども、なぜその厳しい目線で見られるのか。本来であればその大山町が今一番力を入れなくちゃいけない事業の一つで、行政も住民も一緒になって、力を合わせて取り組んでいかないけん事業の中で、町長の正にご自分でもおっしゃいました。自分は理事

長だけれどな、なかなか現場におれん。自分の代理だという、ね、森田町長の分身の方が厳しい視線の中、仕事をされないけん状況というのをどのように考えておられるのか。

で、もう一つ言えば、その専務理事が忙しくあちらこちら、ね、海外にも出張行かれるようですけども、現場で顔が見えないという批判があるということ、正に町長ご自分でさっきお認めになったわけですけども、現場を大事にしよう、現場主義でいこうといわれたのは、わたしが思うに森田町政の一丁目一番地の公約だったんじゃないですか。そういう今公社の状況にある。それはそれで改革はせないけんかもしれないけども、住民の不満の第一はやはり法外じゃないのと思われる人件費ですわ。で、われわれ議会が専務理事の給料を下げなさいなんていう権限はございませんので、せめて公社に補助金を出すにあたっては、まあ世間並みの相場、妥当と思われる程度の補助金額、人件費補助額に押さえられませんかというふうな質問であるわけですけども、一番最後にこれだけお答え下さいませ。

加工所の営業状況が今後思ったほど改善されないというか、伸びなくても公社の公益事業がなかなか進まなくても、ずっと町長の任期中は、専務理事に対して1,000万の半額の500万を補助し続けられるお考えか。今年も、来年も再来年も見直される考えは全くないのか、最後にここだけ聞いて終わりたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 世間並みの金額というお話しをされました。この金額については本当にそれぞれの視点があると思っております。民間の事業者の中で30人の雇用を持ち、億以上の物を扱い、これを経営展開していく。まだまだ公社のほうで本当に立ち上がって歩き始めたのが、具体的には道の駅が立ち上がった21年、そして加工所が立ち上がった22年という本当に間もない中であります。この額についてはそれぞれのご意見があろうと思っておりますけども、与えられた補助のこの額の中で理事会、あるいは評議員会（「補助を与えるのは、町なんですよ」と呼ぶ者あり）そういった中で、額については、今、提案をさせていただいているこの金額をお願いしたいということで提案させていただいているところであります。

その中でいろいろなご指摘もあると思いますけれども、まあ報酬というところに今お話しがあるわけでございますので、報酬ということについてお話しをさせていただいたというところであります。本当に、公社の事業を着実に運営をしていく、展開をしていく、そこはご存じのように、本当に人の力だと思っております。今、公社をしっかりと根付かせて形の安定した形に何とか仕上げていかなければならない、でもそのためには、立ち上がった時のこの恵みの里公社の立ち上がりもそうでしたけれども、やはり町もほうから支援をし、支え、軌道に乗っていく部分、あ

るいは公益的な部分、補助を出しながら育てていくという視点が必要であると思いますし、その道筋は当初から基本的にあると思っております。目的であります大山の恵みの里のこのプロジェクト、その中での農産品の高付加価値化、ブランド化、そして農家所得の向上、その一翼を担うのがこの公社でありますので、その目的を達成するために是非ともこの事業の予算についてもご理解を賜りたいと思います。その上で、この予算の中での取り組み、理事会、評議員会を経て、徹底させていただきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

続きまして民生費 63 ページから 92 ページまで、質疑ありませんか。続きまして、質疑ありませんですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 続きまして、衛生費に入るまえに休憩いたします。再開は 2 時 10 分。

午後 2 時 休憩

午後 2 時 10 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。続きまして衛生費 92 ページから 102 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15 番 椎木学君） 議長、15 番。

○議長（野口俊明君） 15 番 椎木学君。

○議員（15 番 椎木学君） 塵芥処理費ということでお伺いしますけども、3 億 6,581 万 2,000 円の予算ではありますけど、前年対比といたしますと、例えば焼却委託料、これが 2,070 万のプラスとか、広域の負担金が、1,000 万の減額、あるいは焼却施設の工事請負費が 2,000 万の減額と、中山クリーンセンターの 2,600 万の減額ということで、昨年と比べますと約 2,700 万の 3 億 6,500 万という数字を出しておりますけれども、その中で、収集委託料はプラスマイナスゼロという形になっておりますが、米子市への委託料の面で 2,000 万余り増額になっているわけですが、この数字で大丈夫なのかという思いが 1 点と、それからですね、100 ページと 101 ページに焼却灰運搬業務委託料ということで 148 万 8,000 円と 101 ページにも同じ名前で 224 万 4,000 円という数字が出ておりますけれども、これ分けてある理由はちょっと、一つお伺いしたいということでお願いします。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（野口俊明君） 吹野住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） ただいまの質問にお答えいたします。まず第一点目は、昨年度よりも塵芥処理費減額になっておるけど大丈夫であるかということでございますけども、これにつきましては、中山清掃センターの廃止に伴う減額が主なものでございます。工事請負費が減っておるがということもございました

が、工事請負費につきましては、その前に点検清掃業務である、あらかじめ点検をした後に、工事を行いますので、この点検後に修理代を積算いたしまして、補正等に対応するという方針でございます。

それから2点目でございますけども、焼却灰の運搬処理費が2カ所に計上してあるが、どうかということであります。まず、これ2カ所に計上してあります理由でございますけども、まず一つは、名和クリーンセンターからの持ち出しの焼却灰、もう一つは、米子市クリーンセンターに委託いたします焼却灰をエコスラグセンターに運ぶということになっておりますので、米子から直接エコスラグに運ぶということで、別々に計上しているところでございます。以上でございます。

○議員（15番 椎木学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番、椎木学君。

○議員（15番 椎木学君） 中山クリーンセンターは廃止ですけれども、ごみの袋は、色がついてるわけではないんですけども、収集運搬の金額については前年度と同じ金額ですが、別に問題ないのでしょうか。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（野口俊明君） 吹野住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 収集運搬につきましては、昨年度と同額を見込んでおりますけども、この経済情勢でございますので、総額、予算の総額の中で調整を図りたいというふうに考えております。

○議員（15番 椎木学君） 了解。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 同じく塵芥のところでございますが、中山の処理場は閉鎖になりました。そこでですね中山におられました、それから名和のクリーンセンターにおられました職員の配置のぐあいですが、現業の主幹が3ということになっておりまして、名和のクリーンセンター、これでやっていくということなんでしょうね。

それが一つと、それからもう1ページはぐっていただきますと、一番下に焼却施設点検清掃業務委託料ということで701万4,000円上がっております。この委託料の委託先はどこでしょうか、2点お願いいたします。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（野口俊明君） 吹野住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） ただいまの質問にお答えいたします。職員配置はどうかということでございますが、中山の廃止に伴いまして、名和のクリーンセンターに集約をいたします。なお、人数が多少増えますので、操業時間を延長いたしまして、現在のところは交代勤務ということも考えて運転を延ばす予定でござ

ざいます。

それから焼却施設点検清掃業務委託料は、決まっておるのかということでございますが、これにつきましては指名競争入札で行いたいと考えております。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） そうしますとですね、一般職給料ということで現業主幹3ということであっておりますが、あとの交代ですとかというようなあれはどこをみればいいんでしょうか。報酬とか給料。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（野口俊明君） 吹野住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの説明でもうちょっと丁寧に説明すれば良かったと思いますけども、職員を、町の正職員を名和のクリーンセンターに集約いたしまして、現在も中山のクリーンセンターには、嘱託職員が一人勤務してございます。その嘱託職員も名和のクリーンセンターに勤務いたしまして、4名体制で勤務をします。で、2交代ということで2人2人の勤務ということでやってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑を終わります。続きまして、農林水産業費102ページから122ページまで、質疑ありませんか。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） ページ数は109ページ、大山エコ農業推進モデル事業の補助金530万のところでございます。えーとこれは去年の6月でしたか9月でしたかね、町長の目玉としてエコ農業のハウスに対する補助金3分の2、だったと思います。530万で5棟計画しておられます。で、このエコというからには、環境に配慮した農業でなくてはならない。その時も聞いたんですけれども、その時の答弁が町長は生産者に任せる、あ、課長でしたね、生産者に任せるということでしたけれども、エコとつくからには、減化学、減農薬、これをはっきりしてこそエコ農業なんですよ、そのへんはどうなんですか、課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 今、エコ農業の会員の方が30名おられまして、活動を続けておられます。そういった中で、皆さんの総意の中でエコファーマー取

得を目指して取り組んでいこうということで今、いろんな研修等を積んでおられますので、そういった報告に向かわれるというふうに思っております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 今ね、農家に、まあ任せている、ね、そういう方向に進んでいるというご答弁でしたけれどね、そこが弱いんですよ、課長。やっぱりエコで補助を出すからには、町が指導してここまで農薬少なくしなさい、有機はここまで使いなさい、化学肥料はここまでにしなさい、これをもってきてこそ、この補助の値打ちがあるんですよ。これを農家に任せて、まあそういう組織を作って30名の方が作ってるでなくして、やっぱりリーダーシップは是非とも町で取らなくてならない。特に、町長は農業のね、営農指導をしておられた農業に関してはもう立派な方ですので、町長を中心にこういうどこまで削減するのかということをおね、もっと積極的に町から自ら指導しなければならないと思っております。

そしてもう一つ、そのできた製品はどこに出されるのか、どこでもいいのか、その生産者30名が好きなどころに出してもいいのか、そこをご答弁お願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員のほうから、出荷先等については、担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますが、わたしも農業のほうに関わっておったのでという話もございましたので、話をさせていただきますけれども、いろいろと農業の展開があります。先ほど担当課長のほうからございましたように、研究会の皆さん方のほうからいろいろと話をすることで、認証的なこともやっていくという方向性を出されたところでありまして、ここの部分については当然県であったり、する制度、あるいは仕組み、そういったものに向かっていこうということであろうと思っております。まずそれが非常に大切であろうと思っております。

それから組織づくり、組織の運営でありますけれども、いろいろと引っ張っていくという提案の捉え方もありますけれども、ある程度の道付けをしていく形の中で、皆さん方が、いろいろと意見を出し合いながら方向性をしっかりとたたかわせながら、意見を述べ合いながら積み上げていくということが、今はこれから非常に重要だろろうと思っております。行政としての方向性は、当然導きながら支えながらしてまいりますけれども、今方向性を出されたことがしっかりと根付いてそれこそ周年的に、そして所得向上につながるということを期待したいと思っております。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） あの出荷先の件でございますけれども、場所といったしましては、恵みの里公社、あるいはアスパル、そういった形での直販という形

があらうかと思ひます。会員の皆様がよりまあ有利な販売先ということにつきましても、オリジナルの商標等をつけたり今後していこうというような形も今考えておられますので、そういったもので売れ筋等も研究をされながら、取り組んでいかれることと思ひています。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） ん、つまりね、わたし、まあ分かりました。町長や課長の答弁、わたしも恵みの里経由で野菜を出したことがありました。で、なかなか荷が集らないということで、町長が少量他品目、こういう制度をとられました。ならばね、やっぱりこの補助を受けたからには、恵みの里経由で出すというようなある意味の条件を付けないと、せつかく町は補助を出した、3分の2って凄いいお金ですけんね、補助金として。だけども出すのがおのおのによって違ふ、それではせつかくの思いが、恵みの里を通してこれまで取り引きのある目玉の業者、スーパー、それから岡山にありますね、特に岡山便が荷が少ないから出すたびに赤字が出ていると聞いております。せつかくこの制度を使うならば、やっぱり原則として恵みの里公社に出してくださいと、でその販売先は米子のスーパーあり、岡山あり、勿論加工所あり、そういう仕組みづくりをしなければね、ただ、はい出しますよう、3分の2出しますよ、有機してくださいよ、減化学にしてくださいよ、ではちょっと税金を使う意味がないのではないかと思ひたりしますけども、どっちに答弁してもらいましょうか、町長でしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 何か一般質問のような感じがしますが、貴重な意見でございますので、このご意見を研究会のほうにまたつなげたいなと思ひております。ありがとうございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、次に移ります。

次、商工費 123 ページから 131 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ページ数でいいますと 124 ページ商工振興費、そして分かりやすく言いますと、当初予算案についてというこの冊子がありますが、それについては、17 ページのほうをご覧ください。そのほうが分かりやすいかと思ひますが、観光商工課の緊急雇用創出事業というところがあります、項目で。その中に大山ツアーデスクという項目が盛り込まれております。県の 10 分の 10 の補助事業ではありますが、これについての、ツアーデスクが置かれる場所とか、

また内容をお知らせください。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** ただいまのご質問にお答えをいたします。ただいまのご質問の中では、人件費の部分、緊急雇用創出事業によりますツアーデスクで使います人件費部分でのご質問でございますが、事業費そのものは、観光費の中にございます大山ツーリズムといいますか、大きな山と書いて大山と読ませる事業に含まれる部分、いわゆる大山だいせんプロジェクトと言っておりますが、この中の事業の一つとして取り組むものでございます。で、このツアーデスク設置の目的でございますけれども、現在、大山には公共的な施設で似たような性格を持つ施設がいくつかございまして、お越しになりますお客さまからいたしますと、大変分かりにくい構造となっております。距離も微妙に離れておりまして、そこに行ったら何ができるというようなことがなかなかご案内できていないという現状がございますので、こうした部分を改善するために、ただいま鳥取県さん等ともいろいろと対応策を協議をいたしております。

また、民間事業者さんによります温泉の掘削によります事業の具体化も着実に進んでおります。そうした中で先日も地方紙に報道されておりましたが、官と民との観光事業の役割分担とか、そういったところでも分かりにくさ、不公平感が出てきたとかいうようなことがございますので、情報提供の一元化、こういったものをまず図っていく必要があるのではないだろうかと思っております。

そしてお客さまが望まれるものを適確に提供していただけるような体制を作ることが必要であろうということで、大山ツアーデスクという形でご案内施設、といひますかご案内窓口を作ろうとしております。今年度から事業には取り組んでおりまして、旅行業の資格を有しております臨時職員を雇用いたしまして、ただいま開設準備を行っているところでございます。具体的な場所につきましては、まだ最終決定にはなっておりません。来年度中の早い時期の開設を目指しておりますが、経営危機によりまして買収をされました参道沿いの店舗の一角を、便利のいいところをお借りをして大山ツアーデスクとして開設したらどうかという案を現在もっております。以上です。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 吉原美智恵君。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** 今の説明を伺いますと、そこにおられるツアーデスクにおられる方の賃金ということになるかと思いますが、ツアーデスク自体、そこを効果的に使うという感じでは、結構期待が大だろうとは思いますが、観光商品ができていれば案内ができるわけですし、既存の観光商品はできておりますが、そのツアーデスクで観光案内するためには、入れる、その大山町の中に今観光資源

の原石がいっぱいあります。その観光ツーリズムの関係でもありますが、そういう観光商品を作っていくという、そういうことを伴いながらのツアーデスクの設置だろうと思いますが、それについてどうお考えでしょうか。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** お答えさせていただきます。ただいまのご指摘、正にその通りでございます。魅力的な商品を揃えることによってこのツアーデスクの設置の効果、さらに大きなものになるというふうに思っております。従いまして従来から取り組んでおります大山ツーリズム協議会を中心といたしますそうした新しい商品を作っていくというような取り組み、そして大山全体の魅力をさらに発掘し、広めていく。大山北麓エリアのルーティングも含めまして、そういった商品ラインナップの整備といったようなことも大きな仕事になってくるのではないだろうか、そういったものが、どういうんでしょうか、整備されますことによりまして、このツアーデスク、お客様に喜んでいただけるものになるのではないかと、いうふうに思っております。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑ありませんか。

○**議員（7番 近藤大介君）** 議長、7番。

○**議長（野口俊明君）** 7番 近藤大介君。

○**議員（7番 近藤大介君）** 観光費のことでお尋ねしたいと思います。説明書の126ページの観光費のですね、旅費についてでございますが、一般旅費ということで45万予算が計上してあります。ちょっとこの一般旅費ということについて性質を含めてその目的をお尋ねしたいんですけれども、というのがですね、昨年、先ほども話題にさせてもらいました大山恵みの里公社で、台湾に大山町及び大山町周辺の物産を持って、デパートかどっか物産展に行かれたと聞きました。まあ公社が行かれたので、ああそうかと思っと思ったんですけれども、森田町長も一緒に行かれたというふうに聞きまして、ああ理事長として行かれたんだらうなというふうに思っと思ったんですけれども、どうも聞くとその観光商工課の職員一人と、連れ立って、まあ大山町の予算で行かれたということで、一般旅費45万、去年も同じ予算が計上してあったんですけれども、3泊4日でだいたい30万円ぐらいの旅費が町の予算から使われたというふうに聞いております。その一般旅費ということで、例えば近場の会議なり何なりの旅費だとか、せいぜい岡山、大阪辺りに物産PRに行くような予算なのかなと思っと思ったんですけれど、この一般旅費のですね、どういったものに使われる旅費なのか、今年度もこういった予算で、台湾なり海外に行かれるご予定なのか。

それから、そもそもその去年、その台北は、町としてはどのような目的で行かれたのか。以上3点ご答弁願います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず観光費にございます旅費、普通旅費の中の一般旅費でございますが、これの使途でございます。ご承知のとおり、観光振興の分野といいますのは、決められた会合に、年に一度と定例的に行くとか、そういったような出張の仕方というよりは、省庁のほうに補助金の交渉に出かけるとか、あるいは事業の説明会等に出かけるとか、そういった性格が強いものでございますので、例年こういった一般旅費という形でのいわゆる枠予算を頂戴しているところでございます。したがってこの使途ということは、ご指摘にもありましたけれども、広島行ったり岡山行ったりというのは、各省庁が行ないます説明会であったり、あるいは霞ヶ関辺りの省庁への折衝であったりといったようなことに使うのが、この部分でございます。ご質問の中で出てまいりました物産振興系はですね、実は質疑は終わったんですが、総務費の中の企画費でございます、こちらのほうに大山恵みの里プロジェクト推進事業というのがございまして、こちらのほうに旅費が計上してございます。

観光商工課の中に、6次産業推進室という室がございまして、こちらが中心になって取り組んでおります、大山町のいわゆる、一般的な物産振興と、大山恵みの里推進事業ということで取り組んでおります県外での物産振興を目的としたPR事業は主にこちらのほうの旅費で行っておりますので、先ほどご指摘の台湾の百貨店で行なわれましたイベント、ビフェュー百貨店だったと思いますが、そちらで行なわれましたものにつきましては、こちらの科目のほうから支出いたしているものでございます。で、これは恵みの里公社が台湾の、これは鳥取県全体のイベントでございましたけれども、台湾の百貨店で、鳥取県の物産フェアを行なうというところに恵みの里公社が参画をいたしました。主に、大山おこわ等の試食販売をされたということでございますが、これに合わせて6次産業推進室の担当職員と町長が現地のほうに赴き、日本国鳥取県大山町というのをPRしてまいったということでございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 若干勘違いしておりまして、費目はその台湾に出張した旅費は、企画費の旅費であったということでございますが、このまま引き続き質疑を継続させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（野口俊明君） 今、この件については、ここの商工費のページの質疑をしてください。

○議員（7番 近藤大介君） はい、じゃあ、商工費、観光費ということで、まあ

出張の旅費は企画費の旅費で行かれたそうですけれども、当然、その観光商品、観光物産のPRということで、行政としては行かれたと思うんですけれども、その割には、さっきも言いましたように、広島とか、大阪に大山町のPRに行ったわけではなくて、国外にPR行かれたわけですし、こういったことをしてきましたという政務報告の一つもあってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、われわれは、事前にも事後にも報告を受けておりません。で、決して海外に目を向けるなどとは言いません。かつてわたしも、例えば鳥取・・・。

○議長（野口俊明君） 近藤議員にお願いしときます。今年度の、新年度事業の予算に関する質問のほうに・・・。

○議員（7番 近藤大介君） 新年度の予算ということで伺っております。

○議長（野口俊明君） はい、分かりました。続けてください。

○議員（7番 近藤大介君） 鳥取県の梨をですね、台湾なり中国、香港のほうに輸出しとるということもあるので、大山町としても是非こういったものに支援したらいかがという一般的な質問をしたことがあるので、町長であろうが、担当者であろうが、海外の状況を視察に行くなり、あるいはチャレンジ的な事業を進めるなりするのは、わたしは決して悪いことだとは思わないんですけれども、ただ当然そこには、住民の代表であるわれわれ議会のチェックが必要なわけですし、そういった事業をされるときは、事前に話があり、あるいは事後にこういったことでしたという報告があっていいわけなんですけれども、まあ前はそういったことが全くなかったということでわたしは非常にいぶかしく思っただけなんですけれども。で、旅費いかに問わずですね、まあ観光事業として、その大山町の観光PRのために、この観光費があるわけですから、観光事業として、そういった台湾という市場を大山町はどのように評価しておられて、今年もどの予算を使ってされるか分かりませんが、そういった台湾へのアプローチを今年も続けていかれるのか、そのへんのことについてのお考え、考え方を担当課長はもちろんですけれども、町長ご自身が台湾という市場をどのように考えておられて、今後どう取り組んで行かれるのか、そのへんについての考え方を説明してください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まあ首長が海外に出る場合の報告であったり、あるいは提案だったりということの話だったと思います。このたびは、販売促進あるいは物産の振興という捉え方の中で、台湾のほうに行ったという経過はありますけれども、報告がなかったというようなお話しでございました。これまでもかつていろいろと取り組みは進めております。ご存じのように交流事業、国際交流事業関係でもアメリカのテメキュラのほうに行くということについて、その報告をしたという経過もちょっとないですし、あるいはヤンヤン郡のほうの交流に行ったりという形の中で

も敢えてその報告をしたという経過は、首長として持っていないというぐあいに記憶しております、そういう思いを持っております。ただまあ皆さんのほうからそういったお声もいただくということでございますので、行くことについて、あるいは帰ってからの状況ということも触れさせてもらう、いただく場面も必要だなということを感じておりますので、その意見はまた参考にさせていただきたいなと思っております。それと、はい。（「いやいや、その台湾という市場をどうのように評価しているか」と呼ぶ者あり）あっ、はい。えーと、失礼しました。台湾の市場の評価ということでございますけども、この点につきまして、22年度の取り組みをし、現在その形の中でいろいろな展開がまいつてきておるといのはございます。大山町にあります産品、それを国内に売り込んでいく、東京の方に販売促進をしていく、あるいは大阪のほうに販売促進をしていくという形の中で、いろいろなニーズのあるところにそれこそ販売促進をして展開いくというのが、この22年ずっと専務を通じてまた職員を通じて取り組んできている現状がございまして、鳥取、日本の今の経済のパイというのが非常に厳しい状況になってきておるといのはご存じだと思っております。値下げ競争というような中での販売、よかろう、安かろうという時代に入ってきているという現状がございまして。そういう販売ルートを探し展開していく中で、このたびの先ほど担当課長のほうから申しあげましたように、鳥取物産が台湾のほうであるというご縁をいただいて、出荷をして販売促進をして帰ってくるという形の中で、東京であっても、本当に台湾のほうであっても、同じコストで、あるいは逆に商談が進んでまいるというのが現状に、昨今の状況になってきております。

従いまして販路については、これもこの理事会たびたび開催する中で、恵みの里公社の理事会の中でも検討協議しているわけでございますけれど、販路を求めて、外販の道付けを強化していくということが大きな大きなテーマであるということも身近の中でも認識し、その戦略を立てていかなければならないという考え方で今検討を進めているというのが、現状であります。従いまして、国内、あるいは国外、コストがあって、コストが十分に賄えて、逆に有利にどんどんこう動ける市場があるとするならば、それは大いにせめていく状況にあるのではないかなと思っております。昨今の販売の状況の中でも先般も町村会の中でも首長さん方のほうから、県知事との行政懇談会の中で、やはり中部のこれは首長さんのほうでしたけども、国内だけではなくて国外のほうへの販売展開、これを、先ほど述べておりました、鳥取物産フェアというのがございますけども、そういったこともっともっと強化をしていかなければならないのではないのかなという提言もあつたりしておるといことをわたしどもも、わたしも感ずる中、国内そして国外、販路を求めて有利な状況の中でこの大山町の産品を売り込んでいくということは、非常に今重要であろうなというぐあいに認識をしております。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） わたしのほうからも若干補足をさせていただきたいと思います。まずこういった出張といいますか、キャンペーン等のご報告が不十分であるというご指摘につきましては、今後教訓とさせていただきというふうに思います。

それと、ご指摘の中にもございましたけれども、観光振興といいますか、観光PRと物産振興、物産PRというのは、境界があまりないような密接な金を持つことでございます。単にものを売るだけであれば、大山町との行政として、取り組む必要が逆はないものというふうに思っておりますので、行政が関わる以上、大山町、大山、そういったもののPRが図られるものにつきまして、積極的に関わっていききたいというふうに思っています。といった意味で、台湾での公社さんが今年度どういご計画か、ということは別にいたしまして、町行政のほうで、台湾市場について、今年度と同じような形で取り組むかということについては、現段階では、まだ未定でございます。物を持って行って売るということであれば、町が関わる必要はないというふうに思っております。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ旅費に限らずですね、この観光費の中で総額3,000万、いろんな団体にその補助という格好で、観光振興なり、観光PRに取り組んであります。広告宣伝費用なんかも掛かっております。こうした中で、まあ町長は、台湾の市場に魅力を感じておられるようですけれども、まあとにかく我々は公式な形で、これまで大山町は、これからは場合によっては台湾に攻めていくぞという話は、正式には一度も聞いたことがなかったわけでして。で、ましてや攻めていくのに、物産で持っていくのが、・・・。

○議長（野口俊明君） えー、ちょっと、近藤議員の質疑の最中ですけど、近藤議員の最初の質疑はですね・・・。

○議員（7番 近藤大介君） はい、観光費の旅費補助金ということ全般でお尋ねしております。

○議長（野口俊明君） 全般という話は、なかったと思うんですけど。当初の話から逸脱していると思いますが、元に修正をしてください。

○議員（7番 近藤大介君） 分かりました。まあいずれにしてもですね、その観光の旅費ということで、観光、大山町の名前、先ほどまあ課長も言われたように大山町の名前をPRするために、あるいはそのための事務的な経費として旅費が組んであるわけでして、その中で、大山をだいせんと言わせる日本中に、そういったことを根付かせるということは聞いていましたけれども、台湾ということはこれまで

全く聞いてなかったわけですし、で、しかもそこに持っていく物産が大山おこわだったり大山そばで、どこまで鳥取県、日本、鳥取県の大山町がPRできるのかなと、そのへんははなはだ疑問に思うわけですし、そのあたりですね、どうも思うに公社の専務理事にどんどん引きずられて、大山町の観光行政がゆがめられてきておらんかなということを非常に心配するわけですし、そのそういった部分で今年度の観光費の予算がですね、きちっとそういった長期的な戦略にたって立てられたものなのかどうか。決して公社に引きずられたものではないのであればそうだと、きちっと説明していただきたいと思えますけども、答弁をお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 決して公社のほうに引きずられてということではないということでもあります。いろいろな展開をしていく中で、やはり今こうやっていく経済活動、あるいは観光の大山のPR活動、あるわけでごさいますして、そういった状況を踏まえながら適宜対応をしていくということも非常に大切だろうというぐあいに考えておるところであります。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 128 ページですね、128 ページの委託料と、それから工事請負費に、それからこの使用料および賃借料にですね、大山プロジェクト事業、あ、まちなみ環境整備事業です、わたし言いたいのは。まちなみ環境整備事業というのがございまして、4,500 万から予算がついているわけでごさいますけど、これは確かわたしが議員になる前から工事がやられていたでないかというぐあいに思ったりしますが、これはいつ頃からですね、やられていて、総事業費どのくらいの計画で、今年はどういうような工事をされてですね、将来的にどういうことをまだ考えておられるかということをお尋ねしたいです。

それから 130 ページにですね、まちなみ協議会の活動補助金ということで、1,036 万 6,000 円ございまして。その上のほうにですね、大山町観光協会補助金が 439 万 5,000 円ということでございましてけれども、それのですね、倍以上のまちなみ協議会活動補助ということであつたりしてございまして、これが観光協会の補助金とですね、どう関わっているか、まあ組織体制もですね、全然違ったところでやられているかというようなことをちょっとお尋ねします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。まず、まちなみ環境整備事業についてでございますけれども、この事業は旧大山町が平成 6 年頃から取り組みをはじめております事業でございます。実際の事業着手いたしましたのは、平成 8

年度からであったと記憶しているところでございますけれども、この段階では主に大山の大神山神社大山寺のあの参道ですね、参道エリアの事業を行ってきたところでございます。で、こちらの事業が、平成 16 年度をもって完了いたしましたので、次の段階といたしまして、この今度はスキー場にいたりします、われわれはアルペンライン地区というふうに名前を付けておりますが、こちらの事業に着手をしたということでございます。

なお事業費でございますが、平成 16 年度までの部分で、これも概数でございますが、約 8 億円程度。で、今度今取り組んでおりますアルペンライン地区でございますが、平成 16 年度から取り組みをはじめておりまして、昨年度頃から具体的なハード事業につきましても取り組みを行っております。

来年度につきましては、電柱の地中化がなかなか難しいので、電柱を目立たなくするための事業でありますとか、小公園ポケットパークを整備する、あるいは旅館街からスキー場のほうに通じます遊歩道の整備を行なうと、いったような事業を計画しているのが、今年の工事請負費ということになります。

なお、総事業費は、現段階の試算で概ね 4 億円程度ということを見込んでいるところでございます。

そして、まちなみ協議会の補助金と観光協会の補助金との関係ということでございますが、まちなみ協議会に対します補助金と申しますのは、このまちなみ環境整備事業の中で、町の美装化というのが、一つの柱となっております。これはその協定地域にあります民家・商店、その外装を統一された概観、美観に統一してきれいにしていこうという事業でありまして、個人の事業者さんご自分の自宅の外装を協定に沿って修繕された場合に、町と国とあと一部県が 3 分の 2 ちょっとの補助金をその方に出すと。上限 300 万ですけれども、補助金を出すといったもんでございまして、その補助金ということになります。

従いまして、観光協会の補助金とは性格の異なるものでございまして、観光局協会の補助金につきましては、一般的な観光事業、イベントですとか、PR ですとか、そういったものに使っていただくための補助金ということになります。以上です。

（「いつまで続くかということ」と呼ぶ者あり）

○議長（野口俊明君） あ、ちゃんと起立して。

○観光商工課長（福留弘明君） じゃあ。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたしました。答弁漏れがあったようでございます。向こう、来年度含めましてあと 4 カ年の計画が残っております。現在進捗率は 30% 程度、金額ベースで、になろうかと思っております。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今、ずっと以前からですね、やられいたということで、聞かしていただきましたけれども、非常にまあ多額のお金を使いながら、そしてまちなみ協議会のほうの助成もですね、そういうようななんていいますか、ちょっと民家みたいな感じのところもやられるというようなことでございますが、これ効果というものをですね、これだけ費用使って、効果というものをですね、是非十分に挙げていただきたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（野口俊明君） あ、それは要望ですか。質疑ですか。

○議員（5番 野口昌作君） 質疑でない。

○議長（野口俊明君） あの、注意しておきます。要望はない、質疑の時間ですので、要望でなしに質疑にしてください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） そういたしますとこれで質疑を終わります。次に、土木費 131 ページから 139 ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑をこれで終わります。次に、消防費 139 ページから 143 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） えー消防費の中でですね、なかなかこれということ、しいて言えばですね、140 ページのへんになるろうかと思うんですけども、ちょっと前段を言わせてもらってですね、全般についてちょっと聞きたいと思うんですが。まあ、このたび災害でですね、非常にまあ消防団にお世話になったという形があったんですけど、それで関連として命令がつながらなんだということで、そういうところにですね、その今は、消防の団長が命令を出すと、各消防車にはつながる。それから各メールがはいったりすることも聞いております、団員までは知りませんが、どっかに。ですがこのたび全然それがつながらなんだというような、こなんだというような話もして、団員さんに、何がどこにどういうことがなかったと、そういう命令系統の仕組みというのですか、そういう費用的なものの反省にたってですね、今回そういうのを、各団員さんどこまでどういうことっちゃうことは、分らんですけれども、そういう計画はなかったのかなということが1点とですね、それから非常にまあ団員さんが少なくなってきたり、なり手がなくなったということで、特に140ページの操法出場費用弁償とか出ております。操法に出たくないという地域があったりするのにも聞いております。で、非常にまあこれは士気を上げるために有意義ではあるわけですけども、負担になるということも事実です。それですね、これからの団員確保ということについて、あるいはこの操法のあり方についてですね、まあ一つの計画があったら、教えてもらいたいということ、それ

から新入団員、それから退団される方の年齢とか、そういう方、それから各地域で募集かけられるところの名和、それから集落で募集かけられている中山のほうと、そういうところの差があるのをですね、前から少しずつ統一していかないけんではないかというような話もあるわけでございますけれども、そのへんの今後のことのある方、仕組みもですね、この是非まあ消防費の中です、検討される気はないかということでですね、まあ新年度の予算の中です、少しずつ話し合いをしていけばなという気がするんですが、そういうお考えがないかなという町長の話をお聞かせいただきたい。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） このたびの正月豪雪で指揮伝達がスムーズに行かなかったというご批判も受けております。それについては、今後大きな検討課題であるというふうに思っております。それは旧大山、中山、名和の分団が統一的な無線を持つということも大きな課題だと思っておりますけれども、そういう指揮伝達命令を伝達機械によって統一するという予算は、取りあえず23年度には組んでおりません。これは大きな課題であるというふうに思っております。それがまず1点でございます。それから新入団員が少ないと、なかなか入ってこられないという環境であることは、消防団の幹部会でもよく出てくる話でございます。まあ先月行いました幹部会の中でも、新団員募集のポスターでも、貼ればというような話は出ておりました。ただまあ、集落で団員さんを確保される場所もあれば、その地域で確保されるというような、もともと消防団の生まれといいますか、そのへんが違うところもありますので、まあポスターを貼るだけで、団員さんが、どんどん募集して下さるという環境にはなかなかかなりづらいのかなと思いますけれども、まあそういうのも、幹部会の中では出ておるところでございます。以上でございます。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番、鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 今お答えを聞いたわけでございますけれども、特に新団員という形ですね、非常に難しくなってきたということをお聞きしておりますし、その合併後のですね、地域差があるものですから、分けていろんなやり方もあるんですけれども、ただ一旦この非常時になった場合にですね、同じレベルで同じようなことで指揮命令が伝わらなさいけんわけでございますので、ある程度の妥協点を見出しながらですね、環境を揃えていくということは、これはもうしていかないけん命令、これからの状況じゃないかなと思うわけですので、それでまあ例えば本当に集落でというのが、本当は一番かっちりした輪になっていいんですけども、そうじゃあ、難しくなったっていうのも現状だと思います。一つのその話し合う、あるいはここでいろんな予算がついておられるわけですが、何かそういうところを

ですね、長期的に展望にたってですね、話し合う会合の場とか、そういう皆さんに考えてくださいよというようなあらたなね、提案をしていかれるつもりはないのかという、せっかくまあ町消防、頑張ってくださいわけですので、何か後輩に目が出るような、やり方でやっていただく、あるいは士気が上がる方向をですね、新しい消防のあり方という、まあそういう意味での町の団員ができた、職員の団が出たというようなことはありがたいことではありますけれども、そういうアイデアね、そういう話をできる予算付けみたいなのは考えていないんですかねということをもう1回聞いてみます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 消防団の方とは、幹部会ということでよく会合を持っております。まあその中には、団長、副団長、分団長というメンバーで、集っていただきまして、まあ広域消防も含めてですけども、まあいろんな活動計画、活動方針、あるいは今後の課題というようなところを話し合っておるところでございます。こういう中でもそういう議論をますます高めていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議員（16番 鹿島功君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 140 ページの同じ消防費ですが、先ほども話がございました。新人が非常に、新人団員が非常に少ないということでしたが、報酬がここにあっておりますが、団員で5万2,500円、これ年間だろうと思いますが、それから出動した際には・・・。

○議長（野口俊明君） えー、岡田議員にお願いします。常任委員会が同じあれなら委員会のほうでよろしくお願いします。皆さんにも一つ、自分の常任委員会以外の質疑をよろしくお願いいたします。そういたしますと、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） はい、続きまして、教育費143ページから185ページまで、質疑ありませんか。10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい。182ページの体育施設指定管理委託料ということで、855万ということで挙がっております。1年、指定管理の方が代わられてから1年になりますけれど、この指定管理を委託されておりますところの方はですね、どうも組み方が悪いのか、ちょっとよう分からんのですけれど、未だに加工所を使って味噌が仕上げることができない、予約が取れないという状況なんです。それでですね、どうも今まで管理されていまして方は、3月になりますところ

と味噌作りの方がおられて、あとは寒のなかに作ってしまわれたということで準備着々だったんですが、今年は未だかつて味噌が作れないという苦情もきておりますし、それから豆腐加工などにつきましてはですね、布がよく破れるんですよ。そうしますと出し惜しみと申しますか、やっぱり安い管理料からかなと思ってわたしは感じますですけど、そういうようなことですね、本当に使う人が困るという苦情が出ております。それでこの管理料はもう決まっておりますから、しかたないんですけれど、その係りの方が行かれましてですね、ちょっともうちょっと中をよく調べていただいて、どのようなことになっているかということをお聞きやあよかろうというんじゃないかってですね、そういうことでわたし指定管理が代わられる時にも言ったんですけれど、やはり町民の方が使われる使いやすい方法にもっともっていただきたいなと思っておりますので、そこらあたり、いつも監視に行かれますでしょうか。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） いつも監視に行かれるんでしょうかということからまずお答えいたします。担当のほうも合わせまして、さまざまな内容につきましても協議を行なっております、現場のほうに行かさせていただきます。ただ現場のほうでの口頭での状況報告、あるいは文書での毎月の報告等にそういうのがまだのってきていないという現状がございます、至急に調べまして内容等を詰めてみようと思います。実際に使用者一番ということでは指導しておりますので、今後気をつけるようにということも合わせまして伝えようと思っております。よろしくお願いたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） それでですね、この前の指定管理をされていた時の1年間の使用料とか、加工所の中ですね、使用回数とかということと、今年されたのとの比較をしたいと思っておりますので、その準備のほうもよろしくお願したいと思っております。できますでしょうか。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 前の業者のほうの収入部分という格好になるかと思っております。これにつきまして、また前の業者のほうにあたるという格好がございますので、ここで確約はちょっとできんかと思っておりますけども、努力してみようと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 161 ページですね、国際交流中学校費の、国際交流事業補助のことについてお伺いしたいと思います。まあ先般、総会がございまして、国際交流協会の町長も教育長も行かれて、そのときに非常にまあ大きな話題になったというか、総会の話になった、ご存じだと思いますし、一つの結論めいた話も出たかなとは思いますが、一つ、確認とですね、今後の予定とそれから話のズレというものをちょっとお聞きかせ願いたいということでございます。

て、いいますのは、これは中学校にですね、各それぞれの中学校が相手校を姉妹縁組にしてですね、旧町の流れでですね、旧大山からはヤンヤン郡、それから名和は、韓国の大東ですかいね、テドン、それから中山がテメキュラの中学校ということでございまして、まあそれぞれ交流を結んでしまった、それが合併したという形で、それぞれの学校が行きてるわけですね。で、現在進行形になっておたらですね、まあ皆さんもご存じのとおり、去年のへんからですね、中学校の中でのそのテドンが、向こうはちょっともう遠慮したいなみたいな話になっちゃって、交流がちょっと見込められないと、その縁組はそのまま、切るわけではないというような話になったというのは、ご存じのとおりだと思いますし、その中でですね、もう一つ、いわゆる中学校のその交流を全部中山がやっておった、テメキュラのアメリカに高い銭で行くのに、名和も大山も、旧大山も行かしてごせやと、そがなん不公平だわいというような話しぶりで、なんかだんだんシステムが変わってきて、姉妹縁組じゃなしに、いわゆる交流的な話でですね、そっちにいくようなシステムになってきたということですね、いわゆる町民が行く交流のと、それから学校が続けておった姉妹縁組との混同というのが始まってきたと。で、どうもそのへんが混同されてですね、中山だけが得すらいけんわいみたいな話になって、いやそうじゃない。これは向こうのマルガリータミドルスクールというところに、中山中学校というのが、長い歴史十何年かけてですね、培った兄弟、姉妹の縁組だと。その中にいろいろ合併という経緯があっても、あの中学校がなくなったら別ですけどあるんだと。その中に名和も大山も行かしてごせ、みたいな話になって、現に行っておると。ところがですね、そのアフターケアが、向こうのテメキュラはですね、市長が、自ら、いろんな長い十何年の付き合いの中で、人間対人間の交流の中で生まれた中学校であり、の交流であり、現在は大山町として続いとるわけですけど、市と町とは。ところがそのマルガリーターの学校とですね、名和の中学校や、大山の中学校は交流がないわけです、本来から言えば。で、それが入ってきたということに対して、向こうの市長などが、いぶかしく思っておられる。これは何かという矛盾が出てきたと。それでこれはですね、もっと紐解けばですね、いわゆる長い歴史の中で個人対個人、学校対学校、家対家みたいなもんが続いてきたのに、たまたま事情で余分

な私らの日本の中の、大山が余分な事情がですね、とんと入ってきた。けれども、その学校対学校は今も変わっていない。で、向こうは人間対人間のつながりでやっておるところにですね、こっちは教育委員会とするんだというような話、教育委員会が窓口にあって、マルガリータの話と進んでいくんだから、文句いうな、みたいな形がでておるんじゃないかというのが、国際交流協会の中での総会で出た。で、向こうの市長もそれをちょっとということを感じておると。ということはまあ、町長も教育長も聞かれたとは思いますが、現に去年も行かれて、けども言葉のなかなかつながですね、われわれきちんとした形ができませんので、こっちの思ってることと向こうの思ってることの違いついていうのが、はっきり出ておるわけです。で、これは、最近の話ですので、通訳の方もおられましたし、現に前、家と家に毎日来られるローンさんという市長さんのホームステイ先、中山の方の近々行くというような話もあってですね、非常にそのことが電話でそういうことがあったということを感じられます。

で、わたしが聞きたいのはですね、この50万あるんですけども、全然家と家になしに、中山の教育委員会対向こうのミドルスクールかなという話はちょっとおかしいでないか、今後もそげにしていられるのかなということを知りたいわけです。って言いますのは、向こうは、中山中学校はですね、中学校あげて歴史、ずーとその長い間、むこう兄弟として、学校同士の付き合いをしてるんですから、ツーカーの中でのいろんな流れ、ところが名和、大山の方がふっときたら、慰安旅行に来たような形でされたって困るわけですね。だから意識のズレがあるわけですし、アフターフォローっていうか、それをずっと支えて、交流協会なんかの支えなり、みんなが支えてもってきとるわけです。で、そこの違いがですね、どうも向こうの市長がいぶかるところ、そういう違いがある。で、教育委員会ですね、一つの名和中学校大東がなくなったなら他のところ探すんだという方向、あるいはアメリカがいいんだったら、テメキュラがいいんだったら、テメキュラほうからの中学校33校、学校、高校も含めてあるらしいんですけど、その中学校まだいっぱいあると、他の中学校はなんぼでも探せますよと。けどもそこのところに大山町の名和とか、他の中学校が入っていくことについては、きちっとした流れをつくっていかんと難しいですよということがどうもあるようです。で、そのへんをですね、どうもはき違いと言いますか、いわゆる国際交流の中山の人と、国際交流で大山全体の人、それからアメリカの人ちゅう、流れの交流じゃなしに、もう中学校対中学校というはっきりした流れが、ルールが敷いてあるわけですし、それを今度は変えるということになると、フォローする側、中学校の先生の、先生のフォロー、保護者のフォローというのが、もの凄く乱雑になってくるという、ことがあるというのが、一番のいぶかる原因だということをおられたわけでございまして、このことについてはですね、今後大事なことになってきますし、まあこれを継続するということは、そ

ういう気持ちでもいいんですけれども、そういうフォローがですね、絶対必要になってくるわけですし、もう校長さん代わっただけでも、なかなか違った考えになるのに、ましてや3校長さんや全職員が同じ考えで、あるいは教育委員会が同じ考えでそこに行かせることはできるのか、ちゅうことが難しくなる。そのへんのところですね、見解をもっておられんと、大きな今度はしっぺ返しというのですか、今度はテメキュラとここの意思疎通が取れんようになる心配が出てくりゃあいけんがなという、私は長年地元において十何年の付き合いさせてもらっておいて、それが崩れるようなことじゃあいけんと思っておりますし、子どもたちにはいろんなところにチャンスを与えないけんというのもよう分かります。ですが、その人間対人間のつきあいの交流というところをですね、学問上の国際交流なんていってというような論理の話じゃないんだというところをですね、ちょっと聞いてですね、この長くなりましたですけれども161ページですね、この50万という中身について、今後のあり方についてちょっと聞きたいと思います。

○**教育長（山根浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根浩君）** 足りないところは課長や次長が答えてくれますけれども、基本的に今、テメキュラのマルガリータミドルスクールとの姉妹校の縁組というのは、中山中学校が結んでおります。で、17年ぐらいの歴史がずっとあります。国際交流、あるいは交流ということを考えてみますと、いろんな形があると思えますし、基本的には、今鹿島議員さんがおっしゃった方向っていうのが正しいだろうなという気はします。ですけれども、例えば17年の3月に大山町が合併しました。その時に交流をやっておったのは、小学校では大山町がやっておりました嘉手納との交流でございました。これは16名の生徒が、男子8名、女子8名ですけれども、常に大山町の、旧大山町の生徒が行っておったと。ところがそれを合併したという形でしてその中で、どの小学校にも、中山の小学校も名和の小学校も全部だという形で、全部の小学校の生徒が今年も行きました。4名ずつ行きました。という形になってきております。で、前、この前の総会の時に森安助役さんがずっと関わっておられましたので、今鹿島議員さんがおっしゃったことを、縷々言われました。その通りだろうと。中山の中学校とテメキュラのマルガリータミドルスクールは姉妹校の縁組をしております。で、わたしが中山の校長だったときに、ちょうどあっちの校長さんが、うちの家に18泊21日3年間でされました。そういう中で、その絵画でありますとか、それから吹奏楽の交流でありますとか、いろんなことをやりました。習字の交流でありますとか、あるいは習字の学習でありますとか。一つのとときは確かにみやすかったですね、はっきり言いまして。で、それが合併が17年の3月ですって、すぐ一緒にはこういう形になっていないと思うんですね。去年のように、去年からでなかったですかいね、去年の22年度からその合併して何年かたっ

て、中山の中学校の生徒は、姉妹校縁組を結んでおって、アメリカに行かれると。で、よその名和や大山の生徒は行かれないという現実がありました。で、そのところでどう考えるかということでございますけれども、おっしゃいましたように、交流ってというのは、やっぱり人と人が一番基になります。そういった中で、中山中学校がずっとやってきた事実というのはですね、誰も否定するものではありませんし、旧中山町の皆さんが一生懸命やってこられたということもまた事実でございます。で、ただ、去年やるにつきましてですね、お話しがありましたように、いい加減な気持ちで、大山・名和の生徒、大山の生徒がいい加減な気持ちで行くことがあっては絶対ならんと思ひましてですね、課長が中心になりまして、研修を10回近くやりました。そういった中で中山とテメキュラの中学校との姉妹校縁組が始めて、こういう形をやってきた。歴史を含めてですね、しっかりと話をし、まっ、言葉は悪いですけど、大山町の代表として7人の生徒が行ったわけでございます。で、これから先、今、鹿島議員さんがおっしゃいましたように、どういった形が一番いいのか、あのテメキュラと中山を結んでおるわけですけど、なら名和や大山をある面で同じチャンスって言いますか、するためにはどうしたらいいのかっていうのがですね、考えていかなきゃいけないことだろうと思ひますけれども、新たに新しい学校と新しい姉妹校の結んでいくっていうのは、これまたとてもまたもの凄いエネルギーと人としてのなんていいますか、交流って言いますか、そういうもんもかかってくるんではないかなーという気もします。まあ今度、森安元助役さんが、行かれるということですので、そのへんも含めてロン市長さんにですね、お願いも兼ねてですね、まあ、森安助役さんも名和や大山の子が行くことについて邪魔するわけでは一つもないっていうことを言っておられましたので、まあ何とかいい形で、門戸を開いて希望を持っていけるような形をこれからも含めて今おっしゃられましたことを胸に刻んでやっていきたいと思っております。あったら。

(小原議員 退室)

○**学校教育課長(林原幸雄君)** 議長、学校教育課長。

○**議長(野口俊明君)** 林原学校教育課長。

○**学校教育課長(林原幸雄君)** わたしのほうからも、お答えをさせていただきます。先ほど教育長が申しましたとおり、中山中学校とマルガリータ中学校の交流につきましては、本当にいい交流ができていたと思っております。その交流を他の学校、大山町内の中学生にもやはり経験していただきたいということで、広げていったというのが元々の考え方でございました。その中で、今後も、今中山中学校は姉妹校として、ホスト校という位置付けで、また新たに交流の仕方も23年度には再度構築していこうということで学校側とも話をしているところです。

また、大山のヤンヤン郡につきましては、確かに中学生がヤンヤン郡のほうに訪問したり、あちらからこちらに来られたりという交流をしております、大山中学校

としては、姉妹校の締結は行なっていません。今のところはヤンヤン郡内の男子中学校と女子中学校ということで交流を続けているということでございます。

それから補助金の内容でございますが、テメキュラのマルガリーターの交流の補助金につきましては、企画費の人材育成事業のほうに新年度は組みこませていただきました。ここに残っております、50万円でございますが、名和中学校も、まだ大東との姉妹校交流は続けるということになっております。その時に必要であれば向こうのほうに渡航するというところもあろうかということで、予算計上をさせていただいています。以上です。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番、鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） えーとですね、今の答弁よく聞きましたんですけども、ちょっと私もですね、この質問したのは、「なんだお前ケツの穴の細い質問するな」と。いわゆる中学校他のところは行かせんでないか、ていうやな話にとらわれてもらっちゃ困るんですけども、わたしが言いたいのはですね、交流というものをですね、そのちょっと交流というものをですね、われわれが考えておる交流というあり方をですね、アメリカのテメキュラの方々と培ったこの交流というのが、若干ズレがあるという、若干というよりも、ズレがあるんだということを言いたいわけですね、て、言いますのは、まず去年の段階で、まあ議長の聞いた話なんですけれども、議長もこのことがあって心配しておると。そしたら、まあ行って話をしたと。話したら教育長いわく、いやもう話がつきましたと。こっちは教育委員会で対応するんだからという話でついたという話をしたから、議長はもうそれから先は言わなんだと、いうことで聞きました。ところがですね、よう話、この間の間近な情報を得たら、いやそういうことじゃないんだと、だから困ってる、そういう学校が、いろんな学校があるんだったら紹介してあげますよと、だけど現に長いつきあいの大山の中山中学校とは、長一いあれだからということでの姉妹縁組は今も変わらず続いております、ということをおっしゃられた。で、やっぱりそれは個人対個人の、市長との、いや学校の長い交流協会や、そういうのがあって、それからその教育長、向こうのですね、そういう長い繋がりができてしまっておるわけで、それをいっぺんですね、こっちの事情で、いやこっちは全体でやりますからなんて言ったって、通用しないという状況もこれは認識してもらわないけん。で、それを取るためにはですね、「人のごんぼで法事する」じゃないですけど、簡単に行かせたけ、こっちの思いで交流できました、良かった良かったで帰ったらですね、これは本当の初期の段階の交流しかない。

っていいますのが、一つ例を言いますとですね、中山中学校にですね、ある校長さんが来られてですね、そのスポーツで大変優秀な成績を残した体育の先生がですね、今度代わられると。で、お前、土産に行かしてやるというような言い方で引率

されたと。で、いっつもいく教員で担当で何べんも行かれておる教員やいろんな関連で国際交流に貢献された先生方は、今回はストップみたいな話を聞いたわけですね、私はその校長先生にちょっと一言苦言を申したいわけですね。

地元はですね、その一生懸命交流に努力しておられる理解される先生に行きてもらいたいわけで、決してもう最後でどこに行きなるような先生にですね、土産で行かず、校長先生のポケットマネーで行かせるわけでない、住民の、町民の思いが詰まった交流ですので、そういう先生には行ってもらいたくないということを使ったわけですね。で、こと同じ中学校の校長先生でもこういう方がおられたわけですね、そうするとですね、名和、大山でですね、そういう交流についての事業のついでに思い入れっていうのですか、それはですね、行く前から、行って帰られてから、その相手の思い、これからの事業、それからその方々がですね、戻って、大山町に行くと良かったあるいはここに住みたいという気持ちになってもらえる子どもでないといけんわけですね、土産で行って「ああ良かった。これでおしまい」みたいな話で、大山がさいならというふうな方に、子どもにも行ってもらいたくないし、先生にも行ってもらいたくない、というね、アフターフォローもやっぱりこれはいっぺんにはできんわけですね。

だけ、長い時間をかけて、それから教育委員会もだし、教育委員もだし、それからその先生にも理解してもらわないけんちゅうことはね、今言われる教育長が簡単に、そういう銭がなんぼ、で、これだけ行かしてチャンスをとというような話も分かるんですけども、やっぱりもう少し真剣に考えてもらわんと、この交流の銭は、50万は違うということですけども、なかなか本当に向こうがあることです。それから大東の状況は分かりました。それからヤンヤン郡の話も、やっぱり交流が進んでくればくるほど、学校の、対学校ということは必要になってくると思います。行くことが必要じゃあなしに、学校対学校が姉妹になるということの方が大事だということですね、やっぱり教育委員会自身も認識していただかんと、いけんという気がしましてもう1回そのへんの答弁をお願いします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 重ねてありがとうございました。やっぱり国際交流に限らず交流ってというのは、すべてギブアンドテイクだないかなってという気もしております。で、今回、非常に残念だったとわたしは思っておりますのは、去年テメキュラに7名の生徒が行かしていただきました。中山の生徒が4人、大山の生徒が2人、名和の生徒が1人でございました。応募があった中で、選考させていただきました。

で、今年のだいたい3月ぐらいに必ず来られる、今まではずっとそうだったわけですね。で、いきたところでの学校あるいは先生方、家族の皆さんが、自分がお世話

になったわけですから、自分のところでホームステイを受けて、非常にいい交流をしていこうというのが当初の狙いでした。ところが、うちもそう、わたしたちもそう願っておったわけですけれども、今年はリーマンショックの影響かどうかわかりませんが、2名しか希望者がなかった。そういうことですね、わたしは非常にそのことが非常に残念で、ギブばかりでは駄目だと思いますし、ギブアンドテイクを大事にしていきたいと思っております。で、今回のような形、どうやったが一番いいかっていうのは、鹿島議員さんがよく言われましたので、心に留めていきたいと思っておりますけれども、去年、おとどしからですね、金子さんを通じてどういった形が一番いいだろうかという話は、何回もさせていただきました。なかなか新しい学校と交流を結んで、それだけできるというのは、もういっぺん始めからの人間関係の構築になってまいります。まあ非常に楽なほうをとったってって言われると、そういう形になるかもわかりませんが、今のところは、森安元助役さんも行かれるそうですので、何とかいい形で、これから先もいける方向、あるいはやっぱり新しく姉妹校の縁組を結んで、それぞれがやっていく、どっちがいいのかですね、これから真剣に考えたい。ただいずれにせよ、合併いたしましたので、中山の生徒も名和の生徒も大山の生徒も行かしてやりたいという思いは、変わりません。

鳥取県を見ましても、アメリカの辺あるいは市とですね、交流をしているところっていうのは、町村ありません。フランスはありますけれども、三朝が。それぐらいちょっと遠いわけですし、なかなかその中で、中山町がテメキュラ市とされたっていうのは、非常にけい眼だろうとわたしは思っております。いろんな面で交流することによって、仲良くなっていく、本当の人々の生活が分かってくっていくのは、ホームステイでしか分からんと思っております。そういう意味で、これからも鹿島議員さん言われたことを大事にしながらやっていきたいと思っております。

○議員（16番 鹿島功君） 了解。

（小原議員 入室）

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 事業概要の説明で21ページになりますが、予算書のほうでは、款50項5目3学校教育課の未来を拓くスクラム教育推進事業、大山中学校における小学校・中学校間の連携強化と学力向上を図るということであっていますが、具体的な内容とそれから他の名和中、中山中に広げるお考えはないのかどうか。

それと予算書の179ページ、体育指導員の報酬と体育協会の補助金がございます。体育指導員の、18人いらっしゃいますが、その活動状況とそれからそれぞれの

専門のスポーツで、種目とか専門の経験者だろうと思いますが、それぞれ 18 人の方は違うのかどうか。それと体育協会、町の体育協会補助金、これまあいよいよ体育協会主催で卓球大会とか、バトミントン大会、バレーボール大会、いろいろ行なっておられますが、その大会運営費だけなのか。ご説明お願いいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 未来を拓く・・・。

○議長（野口俊明君） 教育長さん、ちょっとお待ちください。答弁の前に 10 分間休憩いたします。再開は 15 時 50 分とします。

午後 3 時 40 分 休憩

午後 3 時 50 分 再会

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

○教育長（山根浩君） 議長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 岡田議員さんの最初の質問にお答えいたします。未来を拓くスクラム教育推進事業ですけれども、21 ページを見ていただくと分かりますようにこれは県の教育委員会が全部の 19 市町村に、全部に学力向上を含めてやってもらいたいという形で出てきたものでございます。もちろん今もですね、大山小学校、大山西小学校、大山中学校、みんな頑張っているわけですが、あるいは保育園も結んだ形での学力向上、ということを狙っていきたいと思います。ただこれも全部の 19 市町村に、全部つくかどうかといっても若干不安のあるところもあります。

なお、名和地区につきましては、名和小が国の補助事業をもらっていますし、中学校と一緒に学力向上という形で取り組んでいます。中山地区では、中山小、中が県の補助金をもらいまして、人権教育を中心とした学力向上に努めております。いずれも保育所と、からの連携を基にした形で頑張っていこうと思います。万が一なくなりましても、他の事業使いまして、十分にいろいろやっていく、これは学校の狙っている大事なところだと思っていますので、いずれにせよ、それぞれ大山中学校区、名和中学校区、中山中学校区のそれぞれの生徒が、いきいきと元気で活躍できる場を創設していきたいというふうに思っております。あとの二つにつきましては、社会教育課長が答えます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 体育指導員さんの関係、そして体育協会の関係につきましてご質問いただきました。

最初の体育指導員さんでございませけれども、ここに予算を載せていただい

りますように、大山・中山・名和それぞれから6名ずつお世話になっておりまして、先ほどご質問にありましたように、専門的な方から選んでいるのかということにつきましては、そうではございませんでして、その中で6名の方を特にこの方だったらお世話になれるだろうという方に、ご無理を言いまして、その6名の方がたまたまそういうスポーツのほうに精通しておられる方が多いというのが現状でございます。現実には、担当される種目をそれぞれで決めていただいて指導いただいているというのが現状でございます。

そして体育指導員さんでございますけれども、実際には、各体協等が主催します大会、あるいは教育委員会等が直接主催します大会等で指導もいただいておりますし、役員さんとしてもお世話になってというのが現状でございますし、各地区で行なわれます運動会等の中におっていただきまして、そこでの指導等にも先頭に立っていただいておりますというのも現状でございます。そして、実際にはスポーツ振興ということで、研修等を積んでいただきながら、ニュースポーツ、あるいは今進めております総合型のスポーツ、全体的なスポーツの振興のほうにお世話になっているというのが現状でございます。

もう一点、体育協会の補助金のことにつきまして、ご質問いただきました。体育協会のほう、現在18の部を設けております。例えば、野球部、陸上部等あるわけですけれども、それぞれの部の中で、現在部は登録してあるんですけど、活動がないところがございます。16の部のほうにそれぞれ若干ずつの金額をお支払いしまして、そしてさらに大会等運営していただくということにつきまして、プラスアルファでまたお支払いをして補助金等を出しているという内容になっております。よろしくお願いいたします。

○議員（14番 岡田聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 分かりました。体育指導員の関係ですが、旧町6人ずつということでございます。指導員さんとは違いますが、3B体操なんかを非常に健康づくりにケーブルテレビでもやっていますし、しょっちゅう防災無線でも開催を知らせておりますが、体育指導員さんの活動ももっと町民全体に分かるように、町民の健康づくり、生涯スポーツの関係からも、まあ体育協会の補助金も一緒ですが、もっともっと活動が分かるような方法はないものかどうか。

それから、補助金についてですが、今、大会、体育協会主催の大会とそれから登録した、体育協会に登録した部だけに補助金がいってるようでございます。僅かずつだと思えますけれども、体育教会に登録していないチームもかなりございます。それぞれ自分自身で、チームで健康づくり、体力向上に取り組んでいるわけですが、町民全般にいきわたるような何らかの、まあ補助金まではなかなか難しいと思えますが、そこらへんの考慮はできないものかどうか、もう一つ伺います。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 最初にご提案いただきました、PRの仕方がなっていないじゃという、逆に言ったらできないものかというご質問というかご提案いただきました。まさに今いただきましたこと、少しとおして思ってるなということでございます。現実には3チャンネル等で、大山チャンネル等で広報という格好がどこまでできるかっていうことはございますけれども、もっともっと広報等で活躍の状況等を報告できたらというのは、気持ちは十分持っておりますので、今後PR等に努めていこうと思っております。

そして、先ほどありました体育協会のほうの会員として、もっともっと広げることとはできないのかなということのご質問をいただきました。先ほど申しあげました16のクラブのほうのご活躍の状況ということを申し上げたんですけども、実は一応1つの部につきましては町では一つだと、そこでまとまってくださいという形から始めております。その関係で、どうしても一つ一つの部としてまとまったものが大きかったり小さかったりするんですけども、そのあたりのところは十分に鑑みていただいてのご活躍いただきたいという、無理を言ってるような現状でございまして、もっともっと広げるという格好の反対方向を言ってるのかなということをお先ほどちょっと言葉いただいた時にも思ったところでございます。広げるといった格好になった時にもっと違う種類の部のほうの登録等をはかっていくということはまた可能じゃないと思っておりますけれども、やはり基準というものは、持たざるを得ないという現状でございまして。その関係で、もっともっと広げる部分という部分を同じ部のここでやっている方にももっと対応しなさい、ここにおるものも対応しなさいということについては、町全体を賄うということから言ってみますと、ちょっと難しさがあるのかなというのが今の現状でございまして。以上でございます。

○議員（14番 岡田聰君） 議長、もう1点。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 体育指導員さんがいらっしゃいますけれども、同じような仕事、と言いますか、ボランティアで子どもたちのいろんなサッカーチームとか、野球チームとか指導していらっしゃる民間の方がいらっしゃいますが、そういう方たちにもっともっと活動できるような補助ができないものか、ここらへの良さも拡充できないものか。もう1点だけお願いします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 今ご質問いただきました、スポーツ少年団等の指導者の方というご質問いただきました。スポーツ少年団等につきましては、逆にここから、体協とは別にですね、補助金等をそれぞれの団ごとに出しております。

人数、均等割、あるいは人数割というような形で補助金等、町のほうとしても用意しておきまして、こちらのほうも今のところ14の団が頑張っていたいております。それぞれ指導者がおいでになりますので、その指導者の方のほうに指導謝礼というようなことでも払えばいいんですけど、その全体の補助金という中で賄っていただいているという状況になります。以上でございます。

○議長（野口俊明君）　ここで暫時休憩いたします。

午後3時40分　休憩

午後3時50分　再開

○議長（野口俊明君）　そういたしましたと再開いたします。続いて教育費費質疑ありませんか。

○議員（12番　足立敏雄君）　はい、12番。あっ、わしいけんだ。ごめん。

○議長（野口俊明君）　他にはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君）　これで教育費の質疑は終わります。次に公債費185ページから最後まで、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君）　はい、それでは質疑を終わります。これから一般会計予算の全般について質疑をいたします。質疑はありますか。

○議員（1番　竹口大紀君）　議長、1番。

○議長（野口俊明君）　1番　竹口大紀君。

○議員（1番　竹口大紀君）　はい、歳出のですね、116ページ、それから131ページ、2カ所いきます。116ページのほうは農産物処理加工施設業務委託料2,142万1,000円、それから131ページは観光交流センター道の駅ですね、指定管理委託料のところで総額1,200万約、計上してあります。これらは恵みの里公社に出すお金ということですが、まず、電卓はじけば分かることですが、大山町の来年度の予算として、恵みの里公社に総額いくら、だいたい結構です。拠出されるのか、お答えください。

○観光商工課長（福留弘明君）　議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君）　福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君）　失礼いたします。ただいまのご質問でございますけれども、そのご質問の趣旨といたしまして、委託するものも補助をするものも全てということでございますね。そういたしますと、まず観光商工課で所管しております観光交流センターが今ご指摘のとおり1,200数十万、それに補助金、公益事業の補助金が3,200万、合計で3,400万ちょっとでございます。これに農業費のほうで2,140万くらいございますので、合計いたしますと6,500万円程度になろうかと思っております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今ざっとあがった数字で6,500ということですが、5,500ぐらいかなと思いますが、「6,500です」と呼ぶものあり）まっ、6,500万ということですが、先ほど近藤議員の話で、人件費の件、専務理事の件、ほぼ同じようなこと、言いたいことと同じようなことを言われましたので、その人件費のことについては、省きますが、上手な経営をされると、経営手腕があるということで、こられた専務理事が来られて、今年度平成22年度は、本来ですと上手な経営手腕で、今ある現状の設備、資産、人材等々を使って利益を上げて、その利益によって購入するような備品、高額な設備等が補正予算で上がってきたりしています。今年度は、23年度は、この当初予算でほぼいくのか、補正、なるべく補正に頼らないのかというようなところお答えください。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） お答えをいたします。加工所の件ということだと思いますけども、一応備品については、22年度の補正で、成型機等を計上させていただいたところでございますので、23年度についてはそういったものは、今のところ計上する予定はございません。備品等については22年度整理分で終わりということで考えています。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員のほうから、総額の額の話がございました。この中に緊急雇用の事業等々のものも金額含まれておりますので、そのことを少し説明を加えさせてもらいたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 財団法人大山恵みの里公社のほうに委託という形で先ほど申し上げましたように総額6,500万円、委託料と補助金で出ておりますが、その内のいわゆる緊急雇用にかかる経費につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず一般的な緊急雇用事業ということで、人件費、これは道の駅の清掃ということで、113万5,000円。それ以外に観光交流センターの運営管理ということで、情報発信でありますとか、物産振興であるとか、そういったようなところで、967万7,000円。あと農林のほうの担当になりますけれども、農産物処理加工施設を活用していくための人件費部分が2,142万円。従いまして、ざっと計算したところで、

3,200万円程度が、従って先ほどの総額の約半分ということですのでけれども、緊急雇用に関わる経費であるということでございます。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 平成23年度迎えるにあたって、町長の施政方針説明書を受けました。結びのほうにですね、町長は、大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくりを実現するため、創意工夫をしながら、予算編成を終えたところでありましてと言っております。重ねてではあります、元気で安心・安全、そして安定を目指したまちづくりを進める決意ですと結んであります。町長もご承知のように、自治の基本は、災害から人、生命財産を守ることだと言われております。その集約したものが、元気で安心・安全だと思いますが、この元気で安心、安全の思いを凝縮してお答え願いたいと思います。

予算書を見ますと、人権尊重の社会づくり審議会の予算がゼロになっています。先ごろ問題もおきたばかりであります。同和問題をはじめ、あらゆる外国人の問題、女性の問題、障がい者の問題を審議しなければならないのに、ゼロになっております。よくよく良いほうに理解して、これ計算ミスでは、計上ミスではなかったと思いますが、これは何故ですか。

それからもう最後に1点、インターネットによる人権侵害が広まりつつあります。これに対しては、行政ほどの程度対応ができるものできるものですか。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。西山議員より、3つのご質問がございます。わたしのほうからは、最初の一点について、あとの二つについては、担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。

元気で安心・安全、そして安定という大きなテーマを掲げさせていただきながら、この23年度の施政を、町政をとということで予算をつけさせていただいております。それぞれに各課、それぞれが、それぞれの所管の業務を持ちながら取り組みをしておるといのが、現状でございます。特に元気ということからしますと、産業ということになっていくと思っております。そこでの施策をいろいろと公示させていただいておりますし、また産業という、の一次産業あるいは観光商工業、まあ観光交流、そういったところも、産業的なところもございますけれど、もう一つは、このたびの年末年始の豪雪でもいろいろとその力を改めて感じさせていただき、その取り組みも21年度から進めさせていただいておりますけれども、やっぱり集落の元気ということが、やはり基本であろうと思っております。このたびも先ほど来からご質問いただく中で、集落に対してのいろいろな思いを持ちながら新しい、額としては本当にまだまだこれからというところでありましてけれども、取り組みを話をはじ

めさせていただいております。そういったところの中で、この元気というところをまず施策の中に、今までやっていることをしっかりと根付かせ、一つ一つ充実させるということがまず一つでありますけれども、新しい取り組みの中も先ほど来からのご紹介を、質問の中でもお話しをさせていただいてるところであります。

安心安全、これは、防災の関係もそうでございますし、子どもたちへの子育て支援ということもそうでございますし、あるいは高齢者の方々、弱者の方々、障がい者の方々、人権も含めます。そういったところへのさまざまな施策ということで取り組みをさせていただいております。

従来からあるものの、事業の見直しをする中での継続であったり、質を高める取り組みであったりとか、あるいは新しい取り組み、公共交通のあり方であったりとかしております。また少子化という捉え方の中であるいは子育て支援ということの中でも、保育所の拠点保育所の建設ということもございます。

安定という場面には、これも議員の皆さんのほうから、財政は大丈夫かという話をたびたびいただきました。その視点にたつてこの予算付けをさせていただいておりますし、借り入れをするにあたってできる限りの補助、あるいは助成事業を見つけてくるという視点の中で、この取り組みをさせていただき、予算編成をさせていただいているというところでございますので、ご理解を願いたいと思っております。以下については担当課のほうから述べさせていただきます。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長。人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 質問にお答えいたします。まずあの審議会委員さんの報酬が削られているという件でございますが、これは大変申し訳ございませんが、これは予算編成上の事務のミスでございます。意図があつて削ったわけでは決してございません。気づいた時にはもう予算編成が終わっておりまして、つけることができなかつたという本当に単純なミスでございます。大変失礼いたしました。

(……………発言取り消しを許可した部分、258字削除……………
……………
……………
……………
……………
……………
……………
……………
……………
……………
……………)

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 休憩します。

午後4時19分 休憩

午後 4 時 19 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。

○人権推進課長（門脇英之君） 失礼いたしました。訂正をさせていただきます。インターネットによる差別事象につきましては、実際に起こってはおりますけども、現在の法律ですとか、の整備が遅れておりまして、市町村、鳥取県、それから法務局あたりから、削除要請等はしておりますが、それもできておりません。で、今、現在、町村としましては、法制定に対して、団体署名ですとか、個人署名等を進めながら対処できるような方法を取り組んでおります。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

〔「議長、休憩」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） はい。えーとですね、わたしはこの予算の中に、載っておるものだとばかり思っておったものが載ってなかったということで、質問したいと思いますが、福祉事務所の設置ということで、各町村が昨年ぐらいから動き出すということで、大山町もそのようなことがあったと。メリットとしては、5,500万位の特別交付金が入ってくる。まあ人件費だろうというふうに思います。まあ3名、4名、そういったことで、メリットはあるということで各町村なんかもやっているというふうに思ってまして、そのような準備を実際に、これ昨年のお話ですから、やっておってですね、こういうふうに載っておるかなと思いましたが、載っていないということは、やられないのか。やられない理由はどのような理由があるのかお伺いしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳細について、担当課のほうから述べさせていただきますが、この件については県のほうからのいろいろな働きかけのなかで、各町村で検討がなされ、取り組みが進んでいるところがあったり、わが町のように今ここにいたっていないという状況がございます。それぞれの市町村の状況の中でさまざまな環境が違います。金額のことをおっしゃいましたけれども、金額が本当にこれが確定として将来もずっと保障されるのかなということについてもまだ十分そのへんの確認ができていないという現状もあります。既に早いところでやっておられるところもありますけれども、これの評価も逆に伺いながらというぐあいに思っております。

わが大山町におきましてはさまざまな環境の中で慎重に検討しておかなければならない案件であると考えておりまして、今、するしないということについての判

断をまだしていないというところでもあります。詳細については、担当課のほうからも少し述べさせていただきます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 失礼いたします。わたしのほうで現在の状況等を説明をさせていただきます。

この福祉事務所の設置につきましては、県のほうから、まあ提案といいますか、町村の身近な、住民に身近な町村に福祉事務所を設置することによって、住民サービスが向上するのではないかとということで各町村検討されたらということでした。まあ県のほうで強制はするものではないということで、各町村がそれぞれ検討してきているところです。状況を申しますと、県のほうでは22年度4月に3町村が設置をしまして、また23年4月、この4月に7町が設置する予定であると聞いております。まだ決定していないところが大山町を含めて5町あるというところで、まあ鳥取県もほうはこの1、2年で急速にそういう方向になってきているというところでもあります。

これ中国地方でも島根県が、全て21年4月までになったということと、広島県がほとんどなっているというところがございますが、全国的には、21年4月現在の情報ですけれども、中国地方を除けば4町村あるのみということで、非常にこの進行状況については片寄りがあるというところがございます。

大山町の状況、検討状況でありますけれども、メリットなりデメリットを慎重に検討しております。先進地、島根県のほうですけれども、先進地の方を視察させてもらったり、あるいは県その他いろいろ情報を集めているところです。いくつかございますけれども、メリットにつきましては、先ほど言いましたような、住民の身近なところでサービスが一貫できるということと、役場内で連携、情報交換、資料提供ができてワンストップサービスにつながるということがメリットであります。

デメリットとして大きなもので3点ほどございます。役場と住民っていうのは非常に近いところがございますので、特に生活保護等、住民の方の身近な相談ですので、相談しづらい面があると。住民の方からとって、そういう面が、ということが1点です。これはかなり大きな課題だろうと思っております。2番目として、専門性をもった職員の確保というのがなかなか容易ではないと。既に設置をされた西部の町村でもそういう面では非常にご苦労されておるということを具体的に聞いております。それと3番目につきましては、職員の人数、今、職員削減という一方の要請がある中で、必要な体制の確保については難しい面があるという、こういうようなところです。

それとこれメリットにつきましては、先ほど議員さんのほうからありましたように財政的にですね、現在、有利であります。これあの、特別交付税措置がなされます

ので、西尾議員さんがおっしゃいました当初県のほうから、大山町の場合、5,500万ぐらいのメリットが出るでないかと、そこから必要な人件費をとっていくわけですので、それを残ったところがメリットになるというところでございます。その金額につきましては、さらに県のほうから、その後示されまして、もう少し高い金額も示されています。ただこの特別交付税措置がいつまで続くかということは、定かではありませんので、これを、のみをメリットということで取り組むと、またまあ当てが外れるということも出てくるかと思えます。そういったようないろんなメリット、デメリットを担当課としてはまとめまして、町長のご判断を仰ぐということをしてますし、またその以降にもいろいろ情報入ったものにつきましては、町長のほうにお伝えして検討の一助としていただいているというところで慎重に引き続き検討してまいっているところであります。以上でございます。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） メリット、デメリットということでお聞きしましたが、3番のデメリットの職員の数の削減というのは、どのような考えか、よく分かりませんが、必要な職員の数というのは、当然あって当たり前の話で、これは全然関係のないのかと。ということは、デメリットとしてはですね、役場と生活保護の方とか、いろんな指導においてですね、接触する側としてあまりにも身近だというようなことだろうかというふうに思います。あとまあ専門官が難しいというようなことで、逆に言うところの2番目の専門官というのはよく考えると、逆にじゃあいざ始めるにあたってはですね、時間が掛かるじゃないかなと、教育期間ということを考えれば、まあどれぐらいの教育期間か分かりませんが、ある程度の時間が掛かるでしょう。人数的にも、1名、2名、3名、どの程度か分からんですけれど、まあこれざっと4、5名だというふうに考えられてるわけです。そうすると、その方をですね、教育させないかという時間掛かりますよね。それにおいてこのやるんだったらまあ早めにしないと、はっきり言ったらもう出遅れている状態なのかなというふうにわたしは考えておりますが、他の町の考え方をみると、これいずれはいなきゃいかん方だと、それに対して補助金というか交付金を出しますよというような考え方にのっとってですね、他町村はやっておるとわたしは、ふうに考えていますが、その上、雇用が生まれるということになればですね、ましてや役場職員が増える、それに一步にまあやるということもあるでしょうけど、他の仕事もまあできんことはないでしょうと思えば、これまあ断然メリットのほうが素人目にも考えてもですね、あるということだとぶん他町村もやっておるんじゃないかなとわたしは考えますが、そのへんを鑑みたらやるべきだと思います。もう一度、町長答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員のほうからの質問でございますけれども、他町村と比べて遅れをとっているという話でございますけれども、私はそのように思っておりません。この福祉事務所の取り組みについては、現在も早く取り組んでおられるところでございますけれども、それはやはり先ほど課長のほうからもございましたように、非常に県のほうでもかなりのエネルギーが要りますところの生活保護の方々との相談であったりとか、そういった対応であったりとか、というところ、この部分について町村のレベルの中で取り組みやすい環境、取り組みにくい環境、があるのかなという、もでございます。

既にいろいろな取り組みをしておられる町村の状況もちょっと伺う中で、あるいは学校のほうからの先生の研修会の中での、講習会の中でもあったりする中で、その福祉事務所が県のほうが町村のほうにどんどんこう、そういった福祉事務所の開設ということの推進があるけれども、まあこれはこれとして大変な業務が加わるといったようなことの中での視点もあつたりしております。まあ、大山町において、本当にこれを進めていくということになりますと、当然、議会のみなさん方ともまたお話しをさせていただきながらご議論をさせていただきながらということになってまいりますけれども、今の段階では、他町村のそういう状況を踏まえながら、わが町大山町において、この福祉事務所の開設するのもしないのか、あるいはもう少しこの内容について検討して取り組んでいくということが必要ではないのかなということで、今先ほど申し上げたような状況であるということでもあります。まあ、遅れをとってという捉え方よりも、やっぱりこの福祉事務所開設にあたって、本当に状況、周りの方々の状況を把握する中で、取り組みを、の検討ということで慎重を期したいなと思っているところでもあります。というところでもあります。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。小西副町長。

○副町長（小西正記君） 先ほど、町長のほうが説明いたしましたけれども、福祉事務所のほうの検討、町のほうがしていないというわけではございません。町のほうもいろんな周りの状況を鑑みまして、平成23年度中には、県の方に職員を研修に行かせたいというふうに考えておるところでございます。ただ、研修に行かせたからすぐにやるというふうな考え方ではございませんので、その内容を吟味して職員研修をやっていきたいというふうに考えております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑は。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長、12番。

○議長（野口俊明君） 12番 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） 先ほどは質問する場所を間違っ大変失礼をいたしました。数字的には大変小さい数字ですし、それから書き方の問題でもないかなと思いますが、ちょっと書き方についてこれから先、検討しなきゃいけない事項に

なるかもしれませんので、ちょっと説明をお願いします。

140 ページの消防費、9 番の旅費ですね、節の 9 節、旅費、ここのですね、普通旅費のところでは視察研修旅費、これは 7 万 6,000 円あがっておりますが、下の分だけでいくととてもそんな額になるわけないんで、ここのところがどういうふうなあれになっているのか、説明をお願いしたいと思います。もう一回言う？140 ページの消防費、9 番の旅費、真ん中にあります。旅費の普通旅費、その下の視察研修旅費、それでこれが消防学校等、入校研修費ということで、まあこれは、1 万 9,600 円にしかならんわけですけども、項目がなしにまだ他にあって 7 万 6,000 円になるのか、どうなのかというところ。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまの質問にお答えいたします。大変説明欄の記載の仕方が分かりづらいといえますか、あまり正しい書き方ではなかったというふうに今感じておるところでございます。

まず 7 万 6,000 円の内訳でございますけれども、980 円の 20 人分ということで、1 万 9,600 円でございますが、実は中国 5 県の消防関係者の大会に 17 人が参加するようになっております。この 17 人の視察研修費が 5 万 6,100 円ということで、合計いたしますと 7 万 6,000 円ということで、この中国 5 県の消防関係の大会の研修費が抜け落ちておったところ、大変分かりづらかったということで、申し訳ございません。

○議員（12 番 足立敏雄君） 了解。

○議長（野口俊明君） 副町長、小西副町長。

○副町長（小西正記君） はい。先ほど人権推進課長の発言の中で、不適切な発言がございましたので、その発言を取り消しをさせていただきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野口俊明君） ただいま副町長より先ほどの休憩前の人権推進課長の質疑の答弁の中で不適切発言、不適切な部分がありました。その部分につきまして、議事録より削除したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） はい。その部分につきまして議事録より削除させていただきます。そういたしますと再開いたします。他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 17 号の質疑を終わります。

○議長（野口俊明君） 日程第 29、議案第 18 号 平成 23 年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 18 号の質疑を終わります。

日程第 30 議案第 19 号

○議長（野口俊明君） 日程第 30、議案第 19 号 平成 23 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 19 号の質疑を終わります。

日程第 31 議案第 20 号

○議長（野口俊明君） 日程第 31、議案第 20 号 平成 23 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田聰君） 議長、14 番。

○議長（野口俊明君） 14 番 岡田聰君。

○議員（14 番 岡田聰君） 開拓専用水道についてちょっと伺います。減額予算になっておりますが、その理由とそれから、開拓水道はいろいろと問題があるようです。まあ管路図が整備されていないとか、規定の管が使ってないとかいろいろな問題があると思われませんが、それがいつまでも将来にわたってどう改善していくのか、そこらへんのお考えを伺いたいと思います。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） まず 1 点目の開拓専用水道の減額の理由ということでございますが、提案理由でも申し上げましたように、開拓専用水道の予算は減額という全般的に減額ということではございませんですけども。

それから 2 番目のですね、言われました老朽管等の、をどういったぐあいにはまあ更新するかということでございますが、これにつきましては、議員ご指摘のとおり、開拓専用水道の配水管等につきましては、かなりもう 50 年以上たつような老朽管でございます。その中には一部石綿管も使用されておるようなところが、実はござ

います。この老朽管の更新につきまして、今私どものほうです、業者等と相談しながら実際全面的に更新したらどのくらい費用がかかるのかについて検討しておるところでございます。まあ全体的に、もういっぺんに更新ということはなかなか予算的に難しいところというのが、もう頭から分かっておりますので、随時路線を区切りながら、なる範囲の予算でできるように今検討しておるところでございます。以上でございます。

○議員（14番 岡田聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 管路図の図面も整備されていないということも聞きますが、例えば個人の土地に本管が走っておったりしているようですが、そうしてまた図面がはっきりしていないから管路図がはっきりしていないから、修理とか、突発事故とか、そういう場合に修理に非常に困るとかいうことを聞いたことがあります、その点は図面、整備だけでも先行できないのかどうか。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、開拓専用水道の配水管等の管路につきましては、先ほど申しましたように50年以上経つような配水管等でございます、当時開拓ということで、香取あるいは中山の萩原のへんですとか、神田の上ということで、国が当時整備した水道でございます。で、その時に地元の方々はですね、とにかく早く水道が欲しいので、自分の畑でもいいから、どこでもいいから付けてくれと、土地は提供しますと。土地はまあ腐って言ったらいけんですけど、土地はなんぼでもある状況でございますので、どこでもいいから早く付けてくれというようなことがあったようでございまして、まあ図面は、二の次で現場のほうを急いでされたというようなこともお聞きしております。で、図面につきましては、確かにあるところもありますし、ないところもあります。で、この地域です、開拓専用の地域で断水あるいは漏水、現場ではまあ漏水が多いんですけども、の場合には、路面に吹き出してくる水については、この漏水ということで、現場で至急対応できますけれども、なかなか地中深くで地下に浸透してしまう漏水につきましては、発見ができないということでございます。ですからもう地下にもぐってしまう漏水については、われわれのほうでも非常に打つ手がないうことで、路面に出てくる漏水等につきましては、緊急ですぐ対応して修繕するようにはいたしております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第20号の質疑を終わります。

日程第 32 議案第 21 号

○議長（野口俊明君） 日程第 32、議案第 21 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 21 号の質疑を終わります。

○議長（野口俊明君） ここで、午後 5 時前になりました。本日これ以降を続けていきますと 5 時をまわってしまいますので、本日はここで会議を終了いたします。

次回は 3 月 7 日に会議を開き、残りしました議案第 22 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計予算から、以降の質疑を継続いたしますので、定刻 9 時 30 分までに集合してください。本日はこれで散会いたします。

午後 4 時 47 分 散会